

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 議事係長 | 議 事 係 |
| | | | | | |

| 学校適正配置等調査特別委員会会議録 | | | |
|---|--|-----|--------------|
| 日 時 | 平成 26 年 6 月 25 日 (水) | 開 議 | 午後 1 時 0 0 分 |
| | | 散 会 | 午後 4 時 5 3 分 |
| 場 所 | 第 2 委員会室 | | |
| 議 題 | 付 託 案 件 | | |
| 出席委員 | 北野委員長、佐々木 (秩) 副委員長、千葉・安斎・小貫・松田・鈴木・酒井・佐々木 (茂) 各委員 | | |
| 説明員 | 市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者 | | |
| <p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p> | | | |

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、本日は人事異動後、初めての委員会でありますので、部局ごとに異動した理事者の紹介をお願いいたします。

(理事者紹介)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、小貫委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「学校再編に向けた取組状況について」

○（教育）主幹

学校再編に向けた取組状況について報告いたします。

資料 1、学校再編に向けた統合協議会等の概要をごらんください。

3月17日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の状況としまして、手宮地区小学校統合協議会の動きを報告いたします。

第 2 回の統合協議会が 3 月 26 日に開催されました。

協議内容ですが、1 点目として、企画会議でまとめたグランドデザイン（案）について協議し、原案どおり決定されております。

資料 2 が手宮地区統合小学校のグランドデザインであります。

「めざす学校像」として、「知・徳・体のバランスのとれた教育を推進し、社会で生きる基礎学力やコミュニケーション能力を育む学校」「保護者や地域と協働しながら、児童の成長を支えていく学校」「歴史的な背景をもとに、地域や学校に愛着や誇りをもてる学校」の 3 点を掲げております。また、取組の方向性として、五つの柱を設け、各柱には 3 本から 4 本の取組を掲げております。このグランドデザインを基に、今後、具体的な取組について検討を進めていくこととしたところであります。

資料 1 に戻りまして、協議内容の 2 点目として、今後、個別課題や具体的な取組を検討するための部会の設置について、校名・校歌・校章に関する部会、学校づくり部会、学校支援部会の 3 部会を設けることが了承されております。

この 2 点の協議に係る主な質問としまして、グランドデザインの協議では、柱の一つとなっている確かな学力を推進する上で、一般の教員が理解して協力的にやらなければならない部分が多いができるのかといった質問のほか、基礎学力の定着と学力保証についての質問や、地域との連携における小学校と中学校、小学校と高校との連携について質問があり、正副会長から記載のとおり回答がありました。

また、部会の設置の協議では、特別支援学級に関連した質問があり、学校づくり部会の検討事項として明記すること、部会開催時には関係する教員にも参加していただくよう考えていきたい旨、回答がありました。

次に、第 3 回の統合協議会が 5 月 14 日に開催されました。

協議内容ですが、1 点目として、新年度の P T A 役員改選や教職員の人事異動に伴う協議会委員の変更と、本統合協議会に設置されました三つの部会の構成員について報告がありました。

2 点目として、統合校の校名について、決定などの流れを説明後、今後、校名・校歌・校章に関する部会で検討する上での参考とするため、統合校の校名に係る意見交換が行われました。これらの意見を参考に、部会で校名の選定方法などについて部会案をまとめ、協議会に諮っていくことが了承されております。

意見交換での主な意見ですが、意見の大勢は、校名案を児童、保護者、地域の方から出してもらうのがよいのではないかという方向でありました。その他としては、手宮にこだわらない新しい校名にしてほしいという意見があった一方、昔からこの地域を手宮と称していた地域性や過去の経緯も考えたほうがよいという意見、また、作業を進めていく中で、子供たちに意見を聞いてほしいという意見や、公募という方法がとれないことはないと思うが、小学生がどこまで新しい学校の校名を考えることができるのかと思うという意見がありました。

また、主な質問と回答ですが、校名決定の時期については、校名決定後に行うこととなる校歌の検討に時間を要することを考慮し、早ければ今年 9 月の議会、又はその次の 12 月の議会になると考えていること、また、校名の検討にかかわって、地域性にこだわった校名とすべきかどうかということや、現行の校名を使用しないなどのルールを設けるのかといった質問があり、いずれもこの後、校名・校歌・校章に関する部会で部会案をまとめ、統合協議会で議論してほしい旨、回答がありました。

この協議を踏まえ、現在、校名・校歌・校章に関する部会で、校名の選定方法について検討を進めているところでもあります。

そのほかの報告資料についてであります。資料 3 及び資料 4 としまして、統合協議会ニュース第 2 号及び第 3 号を添付いたしました。

○委員長

「【高島・手宮地区】北山中学校・末広中学校統合実施計画（案）について」

○（教育）主幹

北山中学校・末広中学校統合実施計画（案）について報告します。

資料 5 をごらんください。

表紙をめくっていただき、2 ページになりますが、「はじめに」といたしまして、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画に基づき学校再編に取り組んでいること、高島・手宮地区ブロックの中学校については、統合の実施時期や統合校の位置について、同地区小学校 B グループの位置と関連づけた検討を行いながら、関係する保護者や地域の皆さんと懇談を重ね、平成 24 年 7 月に小学校の統合とともに中学校の統合について御理解をいただいております。このたび本実施計画を策定したものであることを記載しております。

次に、「1 統合の組合せ及び実施時期」の「（1）統合の組合せ」についてですが、北山中学校と末広中学校の通学区域を再編することを記載しております。その下の地図は、統合関係校の位置図であります。

次に、「（2）実施時期」については、平成 29 年 4 月 1 日としています。

ページをめくっていただき、3 ページをごらんください。

「2 統合校の位置及び通学区域」の「（1）統合校の位置」は、現在の手宮西小学校です。

「（2）通学区域」としまして、表に記載のとおり、現在の北山中学校と末広中学校の通学区域をあわせたものが高島手宮地区統合中学校の通学区域となります。

次に、「3 統合時の学校規模等」としまして、平成 29 年度の生徒数と学級数を表で記載しておりますが、統合時の通常の学級は 9 学級、特別支援学級は 3 学級の見込みです。

次に、「4 統合協議会の設置」としまして、統合関係校の保護者や教員、町会関係者などで構成する統合協議会を設置し、統合に向けた課題について協議する旨、記載しております。

4 ページをごらんください。

「5 高島・手宮地区の小中学校の連携」につきましては、高島手宮地区統合中学校は、この地区の小学校 2 校から進学することとなるため、各小学校と学習面での連携を検討する旨、記載しております。

次に、「6 学校施設の整備」としまして、現在の手宮西小学校を中学校としての教育活動に支障がないように、平成 28 年度に学校施設の整備を行います。現在オープン形式の普通教室については、廊下側に仕切り壁を設置し、

個別化を図るとともに、技術室や家庭科室など特別教室の整備のほか、所要の改修を行う旨、記載しております。

次に、「7 通学路の安全対策」としまして、中学校の下校時間などを考慮した通学路の確認とともに、要綱に基づく通学助成制度を活用し、保護者の負担軽減を図りながら、生徒の通学安全を図る旨、記載しております。

最後に、「8 学校施設の跡利用」としまして、北山中学校及び末広中学校の跡利用については、市が設置している学校再編に伴う跡利用検討委員会において、学校跡利用の基本的な考え方に沿って、地域の声も聞きながら活用方法を検討する旨、記載しております。

○委員長

「潮見台小学校・若竹小学校・桜小学校「統合についてのアンケート調査」の結果について」

○教育部副参事

潮見台小学校・若竹小学校・桜小学校「統合についてのアンケート調査」の結果について報告いたします。

資料 6 をごらんください。

このアンケート調査は、平成 25 年 4 月に若竹小学校と統合した潮見台小学校及び桜小学校において、児童の様子の変化や学校内の活性化の状況について調査を行い、統合による効果や課題を把握し、今後の学校再編を進める上での参考とするため、実施したものであります。また、潮見台小学校については、平成 24 年 4 月の量徳小学校との統合に関して、昨年、アンケート調査を行っており、2 回の統合における変化の違い等についての調査も兼ねております。

前回実施したアンケート調査からの変更点といたしましては、教職員へのアンケートでは、各質問において、よい影響と悪い影響がともに見られた場合に単純に一つの選択肢を選ぶことが難しいケースや、選択肢を選ぶ際の観点が明確でない質問もあったことから、質問の枠組みの中で、統合の効果や課題等について具体的に記述してもらう記述式としたところであります。また、保護者へのアンケートにつきましては、各設問の「わからない」という選択肢を、「特に変化はみられない」と「わからない」に分けるなど、わかりやすく整理したところであります。

調査の対象者、回答状況及び実施時期については、1 ページ上段のとおりであります。

児童へのアンケートの結果につきましては、1 ページ下段から 6 ページ上段に記載しております。

主な点について申し上げますと、3 ページの質問 7 では、人数が増えたことで「新しい友達ができたと回答した児童が潮見台小学校、桜小学校ともに最も多く、6 割を超えております。次に、質問 8 及び質問 9 では、統合による授業や行事の様子の変化について質問しております。桜小学校については、全体としては「今までと変わらない」との回答が最も多くなっておりませんが、そのうち統合前、若竹小学校に通学していた児童については、「授業が楽しくなった」「行事が楽しくなった」とする回答が最も多くなっております。

保護者へのアンケートの結果につきましては、6 ページ下段から 9 ページに記載しております。

主な点について申し上げますと、質問 6 及び質問 7 では、統合による学習への意欲の変化や学校行事における児童の様子の変化について尋ねております。潮見台小学校、桜小学校ともに全体では「特に変化はみられない」との回答が最も多くなっておりませんが、統合前に若竹小学校に通学していた児童の保護者については、「良い変化がみられる」及び「どちらかというとも良い変化がみられる」とする回答の割合が高くなっております。

最後に、教職員へのアンケートの結果を 10 ページから 12 ページに記載しております。

質問 2 では、統合校へのなれ、友人関係等について尋ねておりますが、初めは戸惑いも見られたが、遠足や運動会といった行事などを通じて学校としての一体感が形成された、新しい出会いがあり、交流の広がりが見られた等の回答がある一方、潮見台小学校では 2 年連続で統合となったことから、学級編制替えや担任の交替などで児童へのストレスが大きかったのではないかと回答が寄せられております。また、質問 3 では、学級経営につきまして、学年で協力することにより、生徒指導等でもよい手だてを講じることができている、校務分掌について、複数で持つことができるようになり、相談して行うことができたなどの回答が寄せられております。

なお、各質問に、囲いを設け回答の概要をまとめておりますので、参考にしていただければと思います。

教育委員会といたしましては、今回の調査において、適正な学校規模となったことで、児童については、集団の中で多様な考えに触れ、協力し切磋琢磨しながら、資質や能力をさらに伸ばしていくことができ、また教職員においては、校務分掌を組織的に行えるといった効果が現れていると考えております。一方、課題としては、統合時の戸惑いや精神面に対するケア、通学路の安全確保などが挙げられておりますので、今後とも教育委員会と学校、さらには関係機関等とも連携し、対応していくことが必要と考えているところであります。

この調査結果につきましては、今後の適正配置計画を進める上での参考としてもらうため、学校や統合協議会委員に配付し、活用していきたいと考えております。また、市のホームページにも掲載を予定しているところであります。

○委員長

「山手地区統合小学校の校舎等新築事業にかかる進捗状況について」

○（教育）施設管理課長

山手地区統合小学校の新築事業の進捗状況について報告いたします。

山手地区統合小学校の新築事業につきましては、建設に向け、本年 2 月に基本設計が終了いたしました。基本設計では、敷地の形状から、建物、グラウンド等の配置について検討し、配置計画が決まりましたので、報告させていただきます。

配置計画につきましては、お手元の資料の配置図をごらんください。

敷地状況につきましては、敷地面積が 1 万 2,287 平方メートル、このうちグラウンド面積は約 5,000 平方メートルを予定しております。校舎及び屋内運動場につきましては、校舎棟が鉄筋コンクリート造 4 階建て、延べ面積約 5,300 平方メートル、屋内運動場棟が鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建て、延べ面積約 1,200 平方メートルを予定しております。

今後は、統合を予定している 3 校、緑・最上・入船各小学校の学校関係者からの意見・要望等を伺いながら、来年 3 月末までに実施設計を終えたいと考えております。

次に、施設開校へ向けての今後のスケジュールですが、平成 27 年度に敷地の造成工事を行います。28 年度からは校舎、屋内運動場を 2 か年で建設し、29 年度の 30 年 2 月末に完成を予定しております。また、29 年度には、グラウンド整備及び外構工事を校舎等の建設工事と並行して行い、30 年 4 月の開校に向けて進めていきたいと考えております。

○委員長

「色内小学校再編後の学校跡地及び旧若竹小学校跡地の利活用について」

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

学校適正配置に係る学校の跡地利用につきましては、学校跡利用の基本的な考え方に沿って検討を進めておりますが、前回の当委員会以降、色内小学校及び旧若竹小学校跡地の利活用について、それぞれの地域での協議状況を報告いたします。

まず、平成 28 年 4 月に統合予定の色内小学校の再編後の跡地利用に関し、本年 3 月 24 日、同校校区内の町会や保護者の皆さんを対象に、道営住宅建設用地の候補地として北海道へ要望する方針について説明を行いました。

説明会は、いなきたコミュニティセンターで開催し、22 人の参加があり、市から色内小学校の現況や学校跡利用の基本的な考え方、再編後の跡地の活用方針案について説明いたしました。

主な意見としましては、災害時の避難所を色内小学校からいなきたコミュニティセンターに変更した場合、避難所の標高が現在の避難所である色内小学校よりも低くなることや、避難所の規模が小さくなることに対して不安を感じるなどの意見が出されております。また、道営住宅の規模がわからない状況では建設の是非について判断できな

といった意見や、色内小学校グラウンドにかわる子供たちが遊べる場の整備について意見なども出されておりますことから、再度説明会などを開催し、地域の皆さんの御意見を伺った上で、道営住宅建設の候補地として北海道へ要望するか否かを判断してまいりたいと考えております。

次に、旧若竹小学校跡地に関しましては、同校及び旧教育職員独身寮の建物とその敷地を売却することについて、若竹町会役員の皆さんと協議を行い、御了解いただいたことから、地域の皆さんに売却の方針の概要を回覧板によって伝えたところです。現在、回覧から約 6 週間が経過しておりますが、現時点で地域の方からの御意見は出されていないことから、庁内において最終決定を行った上で売却に向けた手続を進めてまいりたいと考えております。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党。

○小貫委員

最初に、ただいま報告のあった案件について順番にお聞きします。

◎新入生・転入生の保護者への学校再編の経過の説明について

新学期が始まりまして、各地域での統廃合の進め方、学校適正配置の進め方が異なっていると思うのですが、そこに今までの経過がわからない方が転入若しくは新 1 年生などということであることが想定されると思うのですが、この辺についてはどのように今の進捗状況などを説明してきたのか、若しくは今後説明していくのか、この辺はいかがでしょうか。

○（教育）主幹

学校再編の情報提供といいますか、そういった関係につきましては、新 1 年生ということ、今、話が出ましたけれども、私どもは紙媒体とホームページで紹介しておりますが、この紙媒体の中には学校再編ニュースがございます。これは、今の小学校は全保護者に配っていますけれども、小学校に上がる前、幼稚園、保育所も通じて配付させていただいております。また、こういった情報をホームページに載せて紹介させていただいていると、そういう状況でございます。

○小貫委員

転入してきた人にはどうかというのは答えていないと思うのですが、どうですか。

○（教育）主幹

転入してきた方については、今のところ、ホームページで情報をとっていただくしかない状況ですが、住む場所を考えて、この学校をホームページで見たけれども、再編の状況はどうですかという電話でのお問い合わせがありますので、その状況を伝えているという状況でございます。

○小貫委員

◎北山中学校・末広中学校統合実施計画（案）について

それで、報告のあった北山中学校・末広中学校統合実施計画（案）についてですけれども、最初に、「はじめに」という部分で、「平成 24 年 7 月に同地区小学校の統合とともに中学校の統合について御理解をいただき」と記載されているのですが、この 24 年 7 月の何をもって、理解を得たという表現になっているのでしょうか。

○（教育）主幹

平成 24 年 7 月に懇談会を開催しております。24 年 7 月 5 日には手宮小学校におきまして、手宮小学校、手宮西小学校、北手宮小学校合同の懇談会、また、24 年 7 月 9 日には高島小学校を会場としまして、祝津小学校、高島小学校、北山中学校、末広中学校に関係する合同懇談会ということでそれぞれ御案内して、この 2 回、懇談会を開催し

ておりますけれども、この中で、手宮地区の B グループの小学校の統合に関して、さらには、この高島・手宮地区の中学校の統合に関して説明申し上げ、懇談会を開催し、御理解いただいたと、そういうことでございます。

○小貫委員

今、何をもちて理解かというのは御説明いただいたのですけれども、今までの統合実施計画には、この「御理解をいただき」という表現が入っていなかったのです。だから、そこに何か意図があるのではないかと変な勘ぐりをしているのですが、そこは何もないのでしょうか。

○（教育）主幹

特に意図はございません。それぞれの実施計画で、この「はじめに」は、定型文でつくっているわけではなく、それぞれ文章を考えながら書かせていただいております。ただ、ここは小学校、中学校ということで、ここにも記載させていただきましても、関連づけながら話してきた、さらには、平成 24 年 7 月に御理解いただいた、少し時間があいているということで、わかりやすくという部分を含めて、こういう記載にさせていただいた状態です。

○小貫委員

少し時間を置いたから、こういう「御理解をいただき」と、要は、今までの表現と変えているのは、それなりに理由があるということでのいいのですか、今の答弁。

○（教育）主幹

わかりやすくしようと思って、こういう文章にしたということでございます。

○小貫委員

わかりました。

それで、この理解という言葉なのですけれども、教育委員会は決してこれに同調してくれないのですが、今まで私たちは、やはり地域住民の合意が必要だということを述べてきました。この理解という言葉なのですけれども、地域住民の中での合意はとれたと認めているのでしょうか。

○（教育）主幹

理解と合意という言葉については、大分前に安齋委員からも御質問があったかと思えます。かなり前でございます。ただ、私ども、懇談会の状況を委員会ごとに説明させていただいて、この平成 24 年 7 月の懇談会についても 24 年 9 月の当委員会でも状況を説明させていただき、地域の御理解をいただいてということで次に進んでいきますということでは報告させていただいていたかと思えます。ただ、言葉的には、御理解、合意というところでは、かなり前の議論でも、難しい部分はあるのですけれども、この御理解という言葉を使っている場面がありますが、100パーセントの合意という形ではなかなか難しい面はありますけれども、懇談会の場を通じて私どもの説明に御理解、合意をいただいている中で進めているものという形で押さえております。

○小貫委員

おおむね合意をいただいているというのと大体同じような表現だということによろしいですか。

○（教育）主幹

そのように考えております。

○小貫委員

それで、塩谷中学校・長橋中学校統合実施計画と比較すると、「5 高島・手宮地区の小中学校の連携」というのが新たに加わっているのですけれども、この具体的な内容について、今、検討されていることをお話しください。

○（教育）主幹

この小・中学校の連携でございますけれども、小学校 2 校から中学校 1 校にという中で、手宮地区の統合協議会、先ほどランドデザインの説明もしましたが、そちらの中でも小・中連携の話はもう出てきております。今後、検討していく内容にはなりますけれども、例えばということで、教員の交流や語学的な部分、そういったものを検討

していくような形になろうかと思えます。

○小貫委員

それで、報告を聞いていて、「3 統合時の学校規模等」というところなのですけれども、1年生が80人となっています。1年生の場合35人学級ですからいいですけれども、2年生になると2クラスになる可能性も出てくるのではないかと思います。その辺の対応は何か考えているのでしょうか。この後、潮見台小学校・若竹小学校・桜小学校「統合についてのアンケート調査」についてお聞きしますけれども、このアンケートの中でも、ほんの少し違うだけなのだからクラスを分けてほしかったという回答がありまして、その辺もあると思うので、このあたりはいかがでしょう。

○教育部副参事

まず一つ、この示している数字は現段階での数字でございますので、これはこれからの行方を見守らなければならないだろうと考えております。それで、その際、仮に80人がそのまま推移しまして、2学級にならざるを得ないといったところの対応でございますけれども、一つは教員配置の関係がございます。教員配置では2学級分の教員しか来ないということになりますので、もう一つ、中学校ではよくティーム・ティーチング等で加配をしておりますので、そういった人数の配置、そういった部分を含めながら、総合的に学校の体制としていい形になるような体制をとっていかなければならないというふうに思っております。

○小貫委員

いや、要は、81人になっていれば自動的に教員は来るわけです、その分多く。私たちは適正化基本計画そのものに反対なのであまりこういう立場で言うのはあれなのですけれども、要は適正な規模を持ちたいと言っているのに、ほんのあと1人か2人、学区のこととか検討するとかすれば、3クラスを維持できるのに、その辺は全く検討しないで、とりあえず今のままいくということによろしいのですね。

○教育部副参事

今の段階では、この学区ということで考えておりますので、まずはこの数の成り行き、これを見守るしかないというふうに思っております。

○小貫委員

◎潮見台小学校・若竹小学校・桜小学校「統合についてのアンケート調査」について

そこで、潮見台小学校・若竹小学校・桜小学校「統合についてのアンケート調査」について伺います。

あまり詳しくは述べないで、主に2点ほどお聞きします。

保護者へのアンケートの部分なのですが、質問11、心配なことがありましたか、質問12、その心配は解消されていますかという設問なのですが、資料において、「あまり解消されていない」「解消されていない」とする回答がほぼ半数となっているとありますけれども、この原因分析と対策についてはどのように考えているのでしょうか。

○教育部副参事

不安が解消されていない、若しくはあまり解消されていないというところにつきましては、その理由で一番多いのは、やはり通学距離が長くなっていること、それから、その途中の通学路の安全性といいますか、その不安が多いという結果が出ております。そういったことも、やはり除雪などがしっかりしていないとか、そういったことがあるかと思っております。

それで、私どもとしましては、信号などそういったものがありますけれども、これにつきましては、例えば札幌自動車道の入り口の反対側、臨港線に入るところの信号の調整ですとか、これは事前に警察にお願いしたというような対策もっておりますし、除雪につきましては、学校から情報をいただきながら、その都度、雪対策課に対応をお願いしているところでございます。また、桜小学校と潮見台小学校では、通学路安全確保に関する検討会議を、

統合協議会が終わった後も設けまして、こちらについては、PTAや学校評議員、町会役員、少年補導員といった方々が入って、通学路の安全等について情報交換をしております。こういったところから情報をいただきながら、対応を進めているところでございます。

○小貫委員

それと、教員へのアンケートでは、若竹小学校の行事があまり取り入れられなかったとあるのですが、具体的にどのようなことを指しているのか、お示してください。

○教育部副参事

アンケートの回答の中身から判断するしかないのですが、この回答が指しているのは、例えば学芸会の中での全児童による全校合唱、あと、若竹まつり、いわゆる異学年交流のイベントというふうに聞いております。それから、平和集会、こういったものを指しているのだというふうに判断しております。ただ、例えば潮見台小学校ですと、若竹まつりそのものはありませんけれども、なかよし班といった取組の中で異学年交流は取り入れておりますし、また、潮小オリンピックという形、縄跳びのオリンピックをやるのですが、これは量徳小学校から引き継いだものというふうに聞いております。それから、運動会では、回答の中にありますけれども、低学年のよさこいで若竹小学校のスタイルを取り入れたというようなことで、やめたということではなく、それぞれ学校のやり方の中で引き継いでいるものというふうに考えております。

○小貫委員

この辺はたしか、統合協議会の中でしっかり話し合って決めるということだったと思うのですが、その辺は認識が一致しなかったと、統合協議会で話し合っただけでこの行事をやろうという話が一致したのだけれども、それがうまく広がっていないということではないのでしょうか。

○教育部副参事

若竹小学校の関連につきましては、統合協議会の準備期間といいますか、開催期間が短かったということもございます。また、特に潮見台小学校では、量徳小学校との統合と2年連続ということがございまして、量徳小学校との統合の段階で若竹小学校との統合も見据えながらということで議論していたかと思えます。そういった中で、学校の中では若竹小学校の行事もありますけれども、全体の中でこれがいいでしょうということで議論されたのだというふうに理解しております。

○小貫委員

それと、若竹小学校の教員がたくさん入るような配慮が欲しかったとあります。これは若竹での懇談会の中でもずっと出されていたことで、できればそういった教員の配置をお願いしたいというのは、地域の声だったと思うのです。実際に潮見台小学校と桜小学校にそれぞれ何人、若竹小学校から赴任できたのか、その辺はいかがですか。

○（教育）教育総務課長

若竹小学校から潮見台小学校へは教員が1名、若竹小学校から桜小学校へは教頭と事務職員を含め合わせて3名の教職員が異動しております。

○小貫委員

これは道教委の役割ですから、市教委としては道教委にお願いはしたのだけれども、潮見台小学校には1人しか配置にならなかったということではよろしいのですか。

○（教育）教育総務課長

今、委員がおっしゃいましたように、任命権は道教委にございますけれども、教員の人事異動に際しましては、市教委で内申しております。この内申の際には、こういった統合に関することも一つの要素として考えてはおりますけれども、定数や各校での教職員のバランス、あと市全体のバランス、それから後志管内全体の関係というものもございまして、総合的に勘案した結果、最終的にこのようになったものでございます。

○小貫委員

その総合的に考えてというところが、市教委で考えて1名という要望を出したのか、それとも、市教委としてはもう少し人数をお願いしたのだけれども、結果、1名だったのか、その勘案をしたのは道教委なのか、市教委なのかというのはどうでしょうか。

○（教育）教育総務課長

内申の段階で市教委の考え方というのもございますけれども、やはり各学校の定数や教職員のバランス、そういったものでこういった部分も配慮はしたつもりですが、結果的にはこうなったということで御理解いただければと思います。

○小貫委員

だから、1名という判断はどこが行ったのですか。

○（教育）教育総務課長

こちらは、市教委の内申の段階でこのような形で出しております。

○小貫委員

要望があったけれども、市教委としては1名という判断をしたということなのですが、これは当時の地域の懇談会では相当強い要望だったと記憶しているのです。それで、ここは統合が終わって教員配置も終わってしまったものですからあれですけれども、今後この辺はどのように配置の内申をかけていくのか、その辺はいかがでしょうか。

○（教育）教育総務課長

今後の統合の際には、十分その部分についても配慮してまいりたいとは考えております。

○小貫委員

それで、前も1回取り上げましたけれども、いろいろこのアンケートを読みますと、やはり統合後の児童のケアが大変求められていると思いました。前に取り上げたときは、統合協議会のようなものを、統合を機に終わりにするのではなく、その後も続けたらいいのではないかとということを質問した記憶がありますけれども、やはりそういったシステムが、先ほどの通学路の話の中で、通学路安全確保に関する検討会議を設けているという話がありましたが、こういう全体的な話し合いをすることについては、今後何か検討することはないのでしょうか。

○（教育）主幹

統合協議会については、統合時で解散という形で今まで来ております。ただ、花園小学校につきましては、統合協議会解散後、サポート委員会という別な組織名称ですけれども、構成員としては保護者、地域の方々を含めて、そういった名称の会議を設けながら、いろいろな相談をしてということでやっております。今後の統合に向けて、その部分を含めて検討していきたいという形では思っております。

○小貫委員

それと、先ほど心配が解消されていないという中の一つとして、通学路の除雪の問題があったということなのですが、当時のPTAの方から、若竹小学校を統廃合するときに、高架下から潮見台小学校のあの狭い歩道のところは、しっかり歩道を確保するというのをきちんと要請したのだけれども、この冬は行き届いていなかったということで声が寄せられました。統廃合になった若竹小学校や祝津小学校の地域の通学路の除雪というのは、この冬、教育委員会としてどのように手だてをとってきたのか、説明をお願いいたします。

○（教育）学校教育課長

この2か所だけに限らず、学校から除雪の要望をもらいまして、雪対策課に上げています。今お尋ねのこの2か所についても、この冬、学校から、歩道が確保されていないという連絡を受けまして、すぐさま雪対策課に除雪をお願いしたところでございます。なお、祝津地域につきましては、バス停のところの歩道が確保されていないということで、これも雪対策課にお願いした経過があるのですが、対応が間に合わないという部分があったので、教育

委員会職員で除雪したという経緯がございます。

(「お疲れさま」と呼ぶ者あり)

○小貫委員

これは統合のときの約束ですから、手だてはとっていただきたいと思います。

◎山手地区統合小学校の校舎等新築事業について

それで、報告を聞いていて、資料 7 の山手地区統合小学校の新築事業の話で 1 点だけお聞きしますけれども、改めて見たら、グラウンドが南側に設置されていて、今のところ一切仕切りがないのです。要は、日差しの関係でいくと、このままだと、体育の授業や部活動で日射病や熱中症の危険が出てくると思うのですけれども、この周りに植樹などを計画するという位置づけなのか、その辺はいかがなのでしょう。

○(教育)施設管理課長

今、段階は基本設計ということで、概略のものしか入れておりません。今後、実施設計を上げていく中で、植樹等も含めて計画していく予定でございます。

○小貫委員

◎色内小学校の跡利用について

それで、色内小学校の跡利用についての質問に移りますけれども、第 1 回定例会の総務常任委員会の中で、道営住宅ありきで提案するべきではないということ意見を述べました、もう少し強い批判もしましたが。懇談会に私も出席しましたが、道営住宅がいい悪いという話よりも、手順の問題でしっかり、1 回、市役所の職員が来たときに、避難所のことも検討してくれと、そういうことを言ったのに、検討しないで、道営住宅の話だけが出てきたとか、そういった地域住民に対するやはり説明不足とか、そういうことへの批判、また、道営住宅をつくるにしても、どういった規模のものをつくるのか全くわからない段階で来られても、返事のしようがないと、そういう批判があったわけです。先ほど、これから懇談会をつくっていくということだったので、その辺の懇談会の持ち方というか、どのようにやっていくつもりなのか、お聞かせください。

○(総務)企画政策室佐藤(慶)主幹

前回の説明会の反省点といたしましては、先ほど報告いたしましたとおり、参加者が 22 人と、やや少ない部分がございます。その部分の反省点として、次回の説明会ときには、少なくとも各町会の、ここは十数町会が校区として絡んでいますので、なるべく多く各地域から御参加いただけるように進めてまいりたいと考えております。あわせて、今おっしゃっていましたが、特に災害時の避難の関係、この考え方について、なかなかうまく説明が伝わらなかった部分もございますので、今回はこの点を踏まえまして、再度説明会を行いまして、話し合いを進めてまいりたいと考えております。

○小貫委員

同時に、色内小学校の保護者の方だと思うのですが、統廃合を決めるときに、あの一帯では色内小学校のグラウンドしか遊び場がないという中で、グラウンド、遊び場を確保すると言うから、やむなく統廃合に合意したのだとおっしゃっていて、約束違反ではないかというような、表現は覚えていませんが、そのような意見も出されました。こういった遊び場の確保という点で、どのように検討しているのでしょうか。

○(総務)企画政策室佐藤(慶)主幹

遊び場の確保でございますけれども、まず、仮に道営住宅建設という形になった場合、北海道に、道営住宅の敷地内に居住者以外も使えるような児童遊園施設というのでしょうか、児童遊園コーナー、こういったものの設置をお願いしてまいりたいと考えております。それから、おっしゃるとおり周辺地域には公園等が今段階でございますので、新たな公園の整備、こういったことについても検討を進めているところでございます。場所については何点か候補地がございまして、その中で整理を行っている最中でございます。

○小貫委員

新たに公園をつくるというのは初めて聞いたのですけれども、それで、いなきたコミュニティセンターが避難所として指定されることに対しての意見ももちろんありました。避難所としていなきたコミュニティセンターがふさわしいのかどうかということと、あと、そういった意見もいただいた中で、別の場所を考えて提案するのか、その辺はいかがなのでしょう。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

いなきたコミュニティセンターが避難所として大丈夫なのかという御質問かと思えますけれども、色内小学校の校舎は旧耐震基準の時代に建設された建物になっておりまして、いなきたコミュニティセンターは平成11年の建設ですから、建物の強度としては、いなきたコミュニティセンターのほうが安全だという思いは持っております。それから、場所的にも色内小学校からすぐ近くにあるというメリットもございますし、御存じのとおり、いなきたコミュニティセンターは4階にございまして、車でぐるぐる回りながら上がっていくことができます。それから、いなきたコミュニティセンターは自家発電装置を持っておりますので、停電時にはエレベーターも、2基あるうちの1基だけですけれども、稼働できますので、私どもといたしましては、代替の避難所としてふさわしい、一番よいものというふうに考えております。ですので、現時点では別な場所の検討というのは考えておりません。

○小貫委員

ただ、説明会を聞いていて思ったのは、いなきたコミュニティセンターで、地震、津波、いろいろな災害があると思うのですけれども、例えば地震があった直後はエレベーターがまず使えないと。自家発電がどうであれ、エレベーターを使つての移動はできないと。あと、その場合、あそこの鍵の管理はどこが行うのでしょうか。下は商業施設だし、そのまま階段で、エレベーターを使えないまま避難民が階段で上がって行って、それで鍵の管理はどなたが行うのですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

現在、いなきたコミュニティセンターは避難所に指定されておられませんので、担当する職員はおりませんけれども、ほかの学校や施設の避難所の管理につきましては、近隣の市職員が鍵の管理を行いまして、緊急時には直ちに施設をあけるといふ流れになっております。もしいなきたコミュニティセンターで代替というふうになりましたら、担当職員が決まって鍵の管理という形になってくるかと思えます。

○小貫委員

どのみち4階まで上がらないといけないということですよ。

◎西陵中学校について

それで、西陵中学校に関連して伺います。

前回の当委員会では指定校変更の問題を取り上げました。そのときは、受入校のほうの制限については検討するという話があったと思うのですが、この検討内容というのは、その後どうなのでしょう。

○（教育）学校教育課長

指定校変更の検討につきましては、まさに今、検討中ではあるのですけれども、検討するに当たって、特に部活動を理由にした指定校変更が多かったのですが、現在その実態の調査中でございます。調査結果を踏まえまして、分析して、年内には一定の考え方を固めていきたいということで、現在検討中でございます。

○小貫委員

その実態の調査というのは、どのような調査なのでしょう。

○（教育）学校教育課長

部活動を理由に指定校変更で菁園中学校に入学された生徒が、申請した部活動に実際に入っているかどうかということで、今、照会しているところでございます。

○小貫委員

それは菁園中学校のみをターゲットにして行うものなのですか。それとも、全中学校を対象にするものなのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

菁園中学校を対象として行っております。

○小貫委員

それで、中学校の指定校変更について、今年度の学級編制が固まったと思うのですがけれども、西陵中学校、菁園中学校、向陽中学校、この3校で構いませんので、指定校変更の結果はどうだったのかお示してください。

○（教育）学校教育課長

まず、西陵中学校につきましては、入学通知書発送時点で74人を見込んでおまして、これで3学級編制ということだったので、指定校変更の影響により16人減りました。これは入りと出がありますけれども、差引き16人減って、また転入・転居、そういったその他の要因でもマイナス6ということで、通常学級ベースで52人ということで、2学級編制になりました。

菁園中学校につきましては、当初、77人、3学級編制を予定していましたが、指定校変更の影響により68人増えました。その他、転入・転出の関係でマイナス7ということで、通常学級ベースで138人となり、4学級編制となりました。

最後に、向陽中学校につきましては、当初、49人、2学級編制を見込んでいたところ、指定校変更の影響により20人のマイナス、その他の要因でも1人のマイナスで、28人ということで、1学級編制となったところでございます。

○小貫委員

それで、今聞きましたとおり、1年生で、指定校変更の結果、向陽中学校で20人、西陵中学校で16人減少していると。これによって、向陽中学校は2クラスから1クラス、西陵中学校は3クラスから2クラスに減少した、これは前回の当委員会でも取り上げています。そして、これに対して制限はしないというのが答弁だったので。しかし、このような状態が3か年仮に続いたとすれば、教員配置にも影響が出てくるのではないのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

指定校変更は入りと出の部分が表裏一体ということなのですから、結局、出るほうの理由というか、学級編制上の理由で引きとめるということでは対応してはできませんので、委員がおっしゃるとおり、学級数が変われば、それはずっとその定数の関係があるので、教員配置にも影響が出てくるということですが、先ほど申したとおり、指定校変更についてはこれから検討していきたいと思っておりますので、そういった中で、例えば、現在のキャパシティを超えるような学級編制にはならないように、という部分も含めて考えていきたいと思っております。

○小貫委員

その中で、入りのほうで考えていく中でも、例えば、以前、天神小学校での懇談会のときに、向陽中学校の当時の校長が来て、基本計画の段階だとまだ6学級あるはずだったと、ところが、既に3学級になってしまっていて、あのときはたしか女子生徒が少なかったのか、そういうことで大変苦勞しているのだという話があって、結果的には早期に統合してほしいというのが当時の校長だったので、こういう教育上の影響が教員配置の点ではやはり出てくるものですから、その辺はしっかり考慮したほうがいいのではないかと思います。再度聞いてもたぶん同じ答弁だと思うので、それは要望としておきます。

そして、適正化基本計画の中では、中学校は14から8とする計画なのですが、第1回定例会の本会議で私は、学校施設や規模について触れて議論いたしました。西陵中学校の場合、学校規模でいえば、生徒数で比較する

と、市内で 7 番目の大きさになります。指定校変更がなければ、1 年生の生徒数は 5 番目に多いです。校舎の新しさでは 4 番目に新しく、普通教室数は 8 番目に多いです。8 校残すという中で、こういう 8 番目までに位置するというのがこれだけある中で、西陵中学校を統合校としないという理由が成り立たないのではないかと。適正化基本計画では、学校施設が老朽化しているというのが一つの大きな理由だと、もう一つは児童・生徒数の減少なのだと、この二つを挙げているわけですから、このことからしても、理由が成り立たないと思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

○教育部副参事

今、学校施設の規模等の議論でということ、なぜ残らないのだという話でございますけれども、今の話を延長しますと、例えば今計画を出しております北山中学校と末広中学校ですが、これはもっと下位になります。そうしますと、単純に小さいので、この 2 校を統合して、両方とも残さないで西陵中学校に持ってきていいのかと、こういう議論になりかねません。それぞれ市内の施設だけで議論します。ですから、私どもは、総合計画の中にもありますけれども、皆さんの生活圏といますか、人口分布、それから通学・通勤の状況、そういったものを総合的に勘案いたしまして、地区ブロックに分けて、その中で適切な学校規模を維持する中で、どれだけの学校数がいいかということを考えているところでございます。その中で、多少のはみ出しなどはあるかと思っておりますけれども、中央・山手地区では中学校は 2 校ということ考えていると。これについては、数字的な部分についてもまだ変動はないというふうに考えております。また、以前は松ヶ枝中学校を最上小学校の位置に持ってくるというのが当初の計画でしたけれども、今、私どもでは、菁園中学校をまず統合校とすることのほか、西陵中学校と松ヶ枝中学校の間でどういった形で統合していくのか、1 校にするのがいいのかといったことを検討している最中でございますので、結論が出るまでもうしばらく時間をいただきたいと考えております。

○小貫委員

今の副参事の答弁は話のすり替えではないかと私は思うのです。北山中学校と末広中学校とはまた別の話です、今回は。統合する前の段階の比較として、まず優先的に考えていくべきなのではないかという話をしている段階なので、そこは違うのではないかと思います。

それで、今、検討の内容についてはもうしばらくお待ちくださいということなのですが、既に山手地区の小学校の統合の内容はほぼ確定して、あとは地域住民の合意をとるところで、校区分けについてもあらかた出てきているわけです。今までは、中央・山手地区の中学校再編の新しいプランについては、新しい小学校の校区や隣接する地区も含めて学級規模がどうなるかというシミュレーションを行うことを理由に示せませんと言ってきたわけなのですが、平成 30 年に再編される入船小学校も、校区がもう明らかになっています。このようにほぼ確定している段階で、なぜまだ示せないと言うのか、この辺はいかがでしょうか。

○教育部副参事

小貫委員からありましたとおり、今、小学校については、入船小学校についても校区を三つに分けるということで、町会の方、それから保護者の方に提示して、御意見をいただいているところでございますけれども、これについては具体案を示しただけで、まだ御理解いただいていない状況にあると私どもでは考えておりますので、その御理解を得てからということになろうかと思います。検討は進めておりますけれども、そういったものを確定させた上で、最終的な結論を出す形になるのだらうと思っております。

○小貫委員

ということは、今、北山中学校・末広中学校統合実施計画（案）が示されていますけれども、あの一帯の小学校の統合計画、実施計画が示された段階では示せるということによろしいのですか。

（発言する者あり）

もう一回言います。合意というか、理解を得られたら、統合実施計画をつくれますよね。理解を得られてからつ

くるのですから、そうですね。それらを全部つくり終わって、議会に提出された時点では、既に地域の理解を得られているということなので、その時点では新しいプランは示せませんという時期的なことを聞いているのです。

○（教育）主幹

今、北山中学校、末広中学校の関係のことが出ていましたけれども……

（「いや、今回提出されたそういう統合実施計画がほかの山手地区の小学校で出そろったら、西陵中学校を含む新しいプランというのは出るのですねということです」と呼ぶ者あり）

小学校の中央・山手地区の校区がその段階で確定しますので、もう一つ中学校に向けては展開していけるという形にはなろうかと思えます。

○小貫委員

その辺を進めていくには、中央・山手地区の懇談会などが開かれていくことが要素となると思うのですが、今後そういった予定はあるのでしょうか。

○（教育）主幹

新年度になって、統合に関係する児童・生徒数が増えてまいりましたので、この部分を含めて、入船小学校だけではなく天神小学校も含めて、懇談会を今年度また開催しなくてはいけないという形で私どもは思っております。

○小貫委員

最後ですけれども、今、特に小樽市の場合、人口問題をどうするのかということで、各会派から質問が上がっていて、庁内に検討会議みたいなものを設置するという話が出ていますが、やはりそういった分析と一体に学校の配置をどうしていくのかというのが再度見直されなければならないのではないかと私は考えているわけなのです。それで、私たちは今すぐにでも見直したほうがいいと思うのですが、せめて平成29年度の、小樽市小中学校再編計画の前期が終了する段階で、市全体の計画との関係も含めて、いったん立ちどまってもう一度練り直す必要があるのではないかと思うのですが、それについて意見を求めて終わりにいたします。

○教育部副参事

計画の見直しということでございますけれども、今ありましたとおり、年少人口の動向、もう一つは、この前も本会議の中で御指摘がありましたが、配置基準の見直し等がありますので、こういった条件についての動きをまずは見定めると、これが必要かと思っております。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○酒井委員

◎潮見台小学校・若竹小学校・桜小学校「統合についてのアンケート調査」について

それでは、報告の中から、潮見台小学校・若竹小学校・桜小学校「統合についてのアンケート調査」の部分を中心に聞いていきます。

昨年、量徳小学校・潮見台小学校・花園小学校「統合についてのアンケート調査」の結果について報告されたときに、教職員の皆さんの回答率が少し悪いのではないかとという部分、それから、質問の仕方が少しよろしくないとか、答えにくいのではないかと指摘させていただきました。今回上がってきたものを見ますと、教職員の方の回答率がほぼ100パーセントという部分、それから、回答の仕方についても、選択式ではなく記入式というのでしょうか、そういう形になっていたということで、非常にわかりやすく上がってきました。これについては、感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それで、中身を見ていきますと、まず、子供たちの様子ということで、統合で一緒になる前の心配事は何ですかという部分については、友達ができるかどうか心配だという部分がすごく多かったのに対して、統合の部分の

問いかけについては、新しい友達ができたということで、統合についてはよかったと思っているわけであります。それから、授業が楽しくなったといった回答もあるので、今後、学力向上に向けて取り組んでいただきたいという部分があります。

それから、保護者へのアンケートも見させていただいて、これについても、人数が増えた分さまざまな経験ができたのでよかったという部分と、それから、ここは確認でお聞きしたいと思いますが、スクールカウンセラーを子供たちにとってもう少し身近な存在にしてほしい、週 1 回でも学校に来ていただきたいという要望があったのですが、これについては対応していただけないのか、それとも現状のままでいくのか、その辺についてお答えいただけますか。

○（教育）指導室主幹

スクールカウンセラーの小学校への派遣については、子供や保護者などがカウンセリングを必要とするときは、校長からの要請を受け、中学校、市教委に配置しているスクールカウンセラーを随時派遣することができますので、小学校への対応もできるかと考えております。

○酒井委員

必要に応じてという、今までと同じような対応だと思うのですが、この回答の趣旨としては、週 1 回でも来ていただきたいという部分なのですが、従来どおり対応するということでよろしいですか。

○（教育）指導室主幹

今後どういう形がいいのかというのは、いろいろ校長会から話を聞くことを考えることもできますけれども、当面このような形でも十分対応できるのではないかと判断しております。

○酒井委員

アンケートの回答でこういうものも上がってきていますので、十分調査して、必要に応じて、今までもそうだったと思うのですが、保護者としては週 1 回でも来てほしいという部分もあるので、そこも考慮していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、保護者へのアンケートの中で気になったのが一つありまして、統合前の交流をもっと増やしてほしいという意見がありました。これについても随時対応していただくことにはなるかと思うのですが、資料の中では、年 2 回程度では少ないのではないかとこの部分なのですが、これについてはどう考えていますか。

○教育部副参事

今おっしゃった、アンケートでの年 2 回ということですが、これは、若竹小学校との統合に当たって、統合協議会の設立が少し遅くなりまして実質 1 年、桜小学校との中で 1 年余りということがございまして、学校の計画としてどういったものがあるか、あと、学校の授業の調整といいますか、そういった部分がありまして、統合まで 2 回しかできなかったということで、2 回は少ないという回答になっているのだろうと推測しております。

それで、今、私どもが取り組んでおりますのは、小学校でいきますと、手宮地区、それから稲穂小学校、長橋小学校、色内小学校でございまして、こちらについては既に協議会を立ち上げまして、何回かというのはこれからの計画になりますけれども、できるだけ多く、特に色内小学校の校区が三つに分かれますので、調整しながら、できるだけ多くしましょうということで、今、協議会の中で申し合わせているところでございます。

○酒井委員

教職員へのアンケートを見ていきますと、先ほどもありましたように、若竹小学校伝統の全校合唱がなくなって残念だという声もありました。特色を生かしてという部分もこの統合には入っていますので、統合する上で、伝統的な行事はやはり入れていただきたいと思いますので、今後、対応していただきたいと思います。

それから、もう一つ気になったのは、統合後すぐでしょうか、学校に行きたくないですとか、若竹小学校の夢を見る、突然泣き出すという情緒不安定の部分もありますので、先ほどのスクールカウンセラーの部分も含めて、適

切に対応していただきたいと思います。

あと、教職員へのアンケートでよかったと思った部分として、教員が増えて、その分業務が減って、子供たちに目を向ける時間が多くなったのでよかったという部分もありました。また、さまざまなアイデア、経験が生かされて効率的に業務が進むという声もあります。その反対側としましては、さまざま、まだまだ問題点もあると思いますので、教育委員会も入って、問題を一つ一つ解決していただきたいと思います。

◎ノート指導について

それから、手宮地区統合小学校のグランドデザインの中で、「取組の方向性」の「確かな学力」の部分で、「子どもの意欲が高まる学習活動」ということで挙げられておりました。これは参考というか、提案の一つとして聞いていただきたいのですが、全国の組織であります T O S S、教育技術法則化運動という運動をしている団体があります。予算特別委員会で我が党の上野議員も話していたかと思いますが、ノートのチェックという部分で、上野議員が話していたものとは少し違う取組がありますので、紹介していきたいと思います。

ノートコンクールという取組があるようです。この取組については、授業の最後に少し、10分、15分、時間をとって、定期的にノートの中身をチェックするというような取組だそうです。それで、児童・生徒が一番きれいだなという部分を開いて、教員が見て回るというようなことらしいのですが、その中で、ノートのきれいだという部分については、ただ単に字がきれいですとか、ただ単にきれいにまとめられているというところではなく、工夫してノートをとっているですとか、一生懸命書かれているというところを評価するコンクールだそうです。このコンクールの成果としましては、児童・生徒の日ごろのノートの使い方の工夫により結果的に学力が向上したということ、それから教員同士が協力し合ってやりますので、連帯感が生まれたということにもつながっているようです。ちょっとした工夫が児童・生徒の自主的向上心につながって、結果的に学力が上がっていくという取組になっているようなので、ぜひこういう部分を参考にして学力向上に向けて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○（教育）指導室主幹

T O S S の取組については、私も若いときに向山さんの講演会をよく聞きに行った経験もございます。大変一生懸命取り組まれている教育研究団体の一つであるという認識をしております。ノートのコンクールにつきましては、T O S S だけではなく、いろいろな形で取り組まれています。例えば市内でも、ある小学校の教員は、児童のノートをコピーして、印刷して、学級便りに載せて、親にもそれを見せているというような取組をしております。ノート指導については、一昨日、上野議員にも答弁したところでございますけれども、大切な学習活動の一つだというふうに考えておりますので、今後とも指導、研修等にも努めてまいりたいと考えております。

○佐々木（茂）委員

◎潮見台小学校・若竹小学校・桜小学校「統合についてのアンケート調査」について

私も、潮見台小学校・若竹小学校・桜小学校「統合についてのアンケート調査」の中から何点か伺います。

初めに、御苦勞されてこのアンケートをとられたのですが、資料 6 の「1 調査の概要」の「2 対象者」を見ると、桜小学校の児童の回答、それと保護者の回答もパーセンテージが少ないように思われます。このアンケートへの協力度合いが少なかったのではないかと私は思いますが、どう感じられますか。

○教育部副参事

まず、児童のアンケート回答率が低い部分でございますが、桜小学校といたしますか、あの一帯を含めてなのですが、3 学期に入って御案内があったかと思いますが、インフルエンザが非常にはやまして、6 年生では、2 月に学級閉鎖まで、さらに学年閉鎖まで至ったということで、当然、卒業も控えていますので、そういった授業時数の確保の中で、本来は教室で回答してもらう予定だったのですけれども、どうしても持ち帰らせざるを得な

ったといったことがございます。持ち帰らせると回答率はどうしても低くなりますので、その点はやむを得なかったのではないかと考えているところでございます。

それから、保護者についてでございますけれども、今回のアンケートは、前年度の量徳小学校・潮見台小学校・花園小学校「統合についてのアンケート調査」と比べていただければわかるのですが、3月に入って実施したものでございます。前回は2月に配付して、3月の頭に回収ということでやっております。これはなぜかといいますと、これもインフルエンザが要因の一つでございます。それから、調査につきましての調整が少し長引いたということもございますけれども、インフルエンザが多かったということで、3月に入りますと、保護者といたしましても、学校からの印刷物、お知らせといったものが増えるということがございます。それから、桜小学校では実は別なアンケートも実施していたということがございまして、同時期に重なったものですから、回収についての保護者への注意喚起というか、学校側でも回収しますということの注意も、ほかのものと一緒にしたと。それから、保護者にとっても受取が、いろいろなものが来たということで、どうしても回答に対する注意がやや低くなってしまったのではないかと考えてございますので、次回実施する際には、この辺の実施時期といったものについては十分配慮しなければならないというふうに思っているところでございます。

○佐々木（茂）委員

ただいま、いろいろな要素について御答弁いただきました。私も町会として市からのいろいろな回覧物の配付依頼を受けておりました、いろいろな形で周知に努めているわけですが、回覧してもなかなか戻ってこないとか、いろいろな形があることは承知しているつもりなのですが、ぱっと見て、人数が書かれてパーセントというのはやはり気になるものですから、伺いました。

それで、児童へのアンケートの質問6、若竹小学校と潮見台小学校うんぬんというところがございます。このアンケートで、やはり適正配置計画に基づき粛々と進めておられて、回答率が高く、両校とも9割以上の児童が「良かった」又は「まあまあ良かった」と回答している。それから、保護者へのアンケートでも、「お子さんは潮見台小学校（桜小学校）には慣れたように感じますか」、この質問に対しても、9割以上が「慣れた」又は「まあまあ慣れた」という形でございますので、そのような形で、やはりいろいろな取組をしながら進めていることの効果が出たのだと感じております。

それから、保護者へのアンケートの質問13、「小樽市教育委員会では、新しい学校づくりを念頭に学校再編を進めています。学校再編や今回の統合についてご意見などございましたら、ご自由にお書きください」ということで、よりわかりやすくよかったと思っております。ただ、資料6の9ページ一番末尾に記載されている「教育委員会の人は、統合が決まるまでがんばるではなく、統合後も細かいケアをしてほしい。やったらやりっぱなしではなく、一緒にバスに乗ったり、通学路を歩いてみてほしい。先生方からもいろいろ聞いてほしい。今の2年生が中学に入るまでは、気を配ってほしいと願う」という、これは最後の結びみたいな形であります。統合のいろいろな形で御苦労されているのはわかります。こういう意見にも耳を傾けて進めていただきたいと思います。

◎通学路の安全確保について

それで、このアンケートの中でもありましたけれども、通学路の安全確保の問題であります。

通学路安全推進事業、平成25年の文部科学省の概算要求で早急に点検をしてほしいという形で予算づけがされました。通学路安全対策アドバイザーを派遣し、関係機関と通学路の合同点検や安全対策を実施しなさいということでもございましたけれども、本市ではどういう結果になったかお答えください。

○（教育）学校教育課長

平成24年度に通学路の緊急合同点検を実施しておりました、それを踏まえまして、また新たな取組というか、その24年度の合同点検と同じように、教育委員会、道路管理者、学校、PTA、警察などの関係でいろいろ協議して、より通学路の安全を確保するという形でそういう通知が来まして、庁内の関係機関と、まだ事務レベルの協議では

あるのですけれども、その準備をしているところでございます。

○佐々木（茂）委員

たびたび出てくる安全対策ということでございますので、よろしくお願いいたします。

◎北山・末広両中学校の統合について

最後に、高島・手宮地区といいますか、北山中学校、末広中学校の統合実施計画案が示されました。それで、そこでもまた通学距離の問題が出てくるのだと思います。この統合の関係でこれからいつごろこの説明会を開く予定かだけお聞かせいただければと思います。

○（教育）主幹

今回、統合実施計画案ということで示させていただいて、説明会というよりも、この後これが決定という形になった後に、統合協議会の立ち上げという形になってこようかと思えます。この後という形なので、夏休みという期間も学校関係ではあると思うのですが、その辺をまた学校、地域、御参加いただく方に話しながら、速やかにという形では考えております。

○鈴木委員

◎色内小学校の跡利用について

まず、跡利用に関しまして、先ほど御報告がありました、色内小学校再編後の学校跡地を道営住宅の建設候補地とするということでありまして、私の聞いている範囲によりまして、このそばの商店街の方はこれに対して大変喜んでいてということでもあります。確かに避難所のことはあるかと思えますけれども、道営住宅が建つということで、そういうことに関しては歓迎されていることをまず伝えておきます。

そこでお聞きしたいのですけれども、どうしても、学校といいますのはもともと避難所に指定されているところがほとんどでございまして、これから統合を進めて廃校ということになりますと、当然ほとんどのケースでこの避難所ということが連動して出てくるかと思うのです。本来は企画政策室にお尋ねするべきではなく、たぶん防災担当かとは思いますが、今回、跡地の利活用ということで企画政策室がこういった形で報告されておりますのでお聞きします。

本来、学校の適正配置と同時に、当然なくなるであろう避難所のことを、そういった形で地域の方に説明するとき、用意しておかなければいけないのではないかと思うのです。本当は説明会るときにこういう形で学校再編が望ましいということと同じように、こういう再編をして統合校がこういう形になりましたというときには、こういう統合の避難所を考えておりますという両立である程度やっていたのが親切だったのではないかというのが一つあります。

それと、地域の方は特に、学校がなくなることに對してもいろいろお考えはあろうかと思えますけれども、やはり避難所のことですから、例えば統合でこの辺の小学校、中学校がなくなると、この跡地の部分は避難所にするのでそれは抜いた中で、例えば民売にするとか、ほかのものに転用するとか、学校が避難所でなければほかの、今回はいなきたコミュニティセンターがたまたまございましたのでそういった形になりますけれども、そういうことを並行してお考えいただきたいというのが一つなのです。

今までの話ですと、終わってからどうするということばかりでございますので、その方向はどうお考えかということでお聞きします。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

今、委員がおっしゃったとおり、学校再編を見据えて、市全体の避難所の位置、それから収容人数、こういった部分も総合的に捉えてそういう観点で考えていくことは、非常に重要だと認識しております。実際の避難所をどこにするかという部分は、委員もおっしゃっていたとおり、防災担当での部分ではございますけれども、今後は、そ

の再編パターンとうまく連動させられるような部分も踏まえて、防災担当を中心に避難所のあり方というのでしょうか、そういった部分を整理していきたいという形で考えております。

○鈴木委員

そういうことで、防災担当とよく連携をとられて、というより、どちらが上位なのですかね、というのは、先に防災の観点からこういった形を考えるのか、一緒にやるから同じ土俵でお考えなのかとは思いますが、説明に行かれるときにその部分を用意されているというのは、必ず出るのではないかと思いますので、今後よろしくお願ひします。

◎通学時の路線バスの増便について

次に、今回、北山中学校、末広中学校が統合することになりました。例えば、私が前からお聞きしています天神小学校の件、統合校にふさわしいということで奥沢小学校なのですがけれども、まだ決まったわけではございませんが、そうなりますとバス通学をしていただくということで、確かに定期代などは補助するというので、手厚いことできちんとやっていこうということは伝わっております。ただ、例えば今回は北山中学校ですから、祝津などから来られる生徒がいますと、バスは中央バスなど民間のバス会社でございますから、当然ダイヤはそのバス会社が決めるわけでありまして、例えば小学校ですと、校長にお聞きしますと、今、大体午前 8 時から 8 時半までしか入れないのです。あまり早く来られると困るということで、校門を全部開いていないということもありまして、30 分の間に 1 本遅れたら遅刻するということがないように、特に登校時なのですけれども、最低限 10 分に 1 本ぐらいのダイヤにさせていただくようお願いしていただきたいのですが、そういうことについてはどうお考えですか。

○（教育）主幹

祝津・赤岩方面から申し上げますと、中央バスの今の時刻表を調べさせていただきましたら、祝津出発のバスは、通学時間帯には 15 分に 1 本、あと、かもめヶ丘団地から J R 小樽駅方面に向かうバスは 10 分に 1 本出ております。委員がおっしゃる中では、10 分に 1 本では運行されているという状況でございます。

○鈴木委員

スクールバスといった形でケアも考えていたと思うのですが、なかなか予算がつかなくなったり、人数がまとまらないので、路線バスに乗っていただくということなのでしょうけれども、今言った形で不便な形ができたときには、例えば中央バスに申し入れて、予算がかかっても何とかしていただくぐらいのお考えはあるのでしょうか。

○（教育）主幹

この祝津、赤岩の路線を例にとって申し上げますと、ここでは時間はいいのですけれども、乗車人数が増えると乗りきれないかと、冬場、ジャンパーなどを着て、着膨れラッシュで乗りきれないというか、そういったこともありまして、中央バスとは話をさせていただいた経過がございます。その中では、増便というすぐさまの話ではないですけれども、例えば今、高校に向けて走らせているスクール便といいますか、通常の料金で乗る、委託ではなく、バス会社みずから出しているという便の検討も行っていただけているということでは話をしている現状でございます。

○鈴木委員

今、高校の話が出ましたけれども、スクール便というのは、やはりたくさん乗っていただくからやっています。今、話しているのは、たぶん費用対効果でダイヤとしてかなり時間があく路線ということなのです。ということは、ふだん乗客があまり乗らないからたぶんダイヤがあくというか、時間がそうなるものですから、そういうところに、例えば頼んで、それほど乗らないのにスクール便を出していただけるのかというと、かなり疑問があるということなのです。だから、費用対効果でされるとなかなか増便していただけないで、ふだんのダイヤでいけばその路線は利用客がそれほど多くないので、ダイヤが例えば 15 分に 1 本、20 分に 1 本などになると自然に思いますので、そういうところを、通学時間ぐらい何とか遅れないようにするために、財政措置をするぐらいのお考

えで、何といたしまして、説明会では、バス路線を使っていただくときには、かなり不都合のないようにということをご皆さんに申し上げていまして、児童・生徒にかかわる、通学費の助成はもちろんそうですけれども、そういった配慮もなければいけないのかなど。たぶんそれほど多い路線ではないと思います。今、話した中では、本当に一、二か所かと思っておりますけれども、そういったときの対応は、そのぐらいのことを保護者の説明会のときに言うべきではないのかという思いがあるのですが、その点についてはどう思いますか。

○教育部副参事

一般論で申し上げますと、統合に当たって距離が長くなりますので、その辺については何らかの形で配慮しなければならないということは、これは計画に定めておまして、当然のことでございます。ただ、具体的にどう対応していくかということについては、個別でどう対応していくかということになると思います。というのは、今、高島地区といいますか、それから奥沢地区については、人数の関係もありますけれども、バスがあるといったことで、具体的にはまずバス会社に働きかけていくことになろうかと思っております。ただ、一般論とすれば、どういった形かは別として、きちんと検討しなければならないだろうということは申し上げなければならないとは思っております。ただ、その具体的な部分については個々の検討になってくるだろうと思っております。

○鈴木委員

これはまだ実際に起こっている話ではないわけではありますが、危惧することでもあります。ですから、本当にそういった手当をしなければいけないかなんということは、先ほど言った祝津線に関していえば15分に1本ということですから、お考えいただきたいと思っております。説明会に行くときに、そのぐらいのことを思って、通学ということの重要性について、我々はそういう気持ちで対応しておりますということを言っていたいただきたいということでありまして、今後もそういうことに努めていただきたいと思っております。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 41 分

再開 午後 2 時 59 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○松田委員

いただいた資料を踏まえ、質問させていただきます。

◎学級編制について

最初に、学級編制について伺います。

今の基準でいけば、小学校の場合、1年生、2年生は1学級の児童数の上限が35人になっており、3年生になると40人になるとお聞きしています。統合に関係ない学校の教員が言っていましたけれども、今年度の新1年生は35人を超えたので、2学級の編制ができたために、運動会では赤白に分けることができた。しかし、このまま児童数の変更がなければ、3年生になったとき、1学級になってしまって、運動会の赤白が分けられない、どうかと冗談まじりで言っておりました。

そこで伺いますが、今のようなケースで、先ほどは中学校の話でしたけれども、小学校で、1年生は複数の学級編制ができましたけれども、3年生になれば1学級に減少してしまうような学校が現在あるかどうか、この点につ

いてお聞かせ願います。

○（教育）学校教育課長

小学校 1 年生につきましては、このままの人数で推移したと仮定して、3 年生になったときに単学級になってしまうのは 3 校ございます。

○松田委員

それで、学級編制の基準日はいつなのかということをお聞きます。以前お聞きした、先ほども言っていましたけれども、学校の指定校変更に伴い、学級数が変わってしまったという御報告があります。先ほどの青園中学校が当初の予定より約 2 倍になってしまった。当然学級数が変わるわけですが、指定校変更の場合は、事前に教育委員会に申請して許可を得なければ、変更ができませんので、学級編制をし直すということは可能だと思いますが、例えば予定していた学級編制が転入学によって、基準の、先ほどの 35 人や 40 人ということが変わったことによって、本来予定していた基準の学級編制を変えなければならなくなる場合もあると思うのですけれども、基準日についてはいつということになっているのでしょうか。その点についてお聞かせください。

○（教育）学校教育課長

二つ基準日がございます、まず一つは 4 月 1 日時点でございます。この 4 月 1 日時点で、例えば小学校 1 年生で、36 人であれば 2 学級、35 人であれば 1 学級という形です。ほかの、3 年生以上であれば、40 人以下学級ということになるのですけれども、まず 4 月 1 日段階で何人いるのかと。それに基づいて何学級になるのかというのをまず一度決めます。

次に、4 月 10 日までの間で転出入がある場合があります。それは、例えば 40 人でいけば、4 月 1 日で 40 人、でも 4 月 2 日で 41 人、それが 4 月 10 日までいったとしても、4 月 10 日時点では 41 人なのですけれども、あくまでもここは、激変した場合にはプラスする、減らすというのが 4 月 10 日時点でありまして、具体的に言えば、4 月 1 日時点で 40 人だったのが、3 人市外から入られて 43 人になると、そこは 2 学級になります。ただ、42 人までだと、1 学級のままという形になります。逆に、4 月 1 日時点で 41 人いたと。これは 2 学級の編制になります。1 人転出されて 40 人ということで 4 月 10 日を迎えても、ここは 38 人まで、38 人以下にならなければ、学級編制上の影響を及ぼさないという形になるので、40 人だけでも 2 学級のままという形で、4 月 1 日時点と 4 月 10 日時点という二つの基準で学級編制を行っているところでございます。

○松田委員

今話を聞くと、二つ基準があるということで、人数によって、基準を満たさなくても 38 人まではという部分だとか、41 人とかと、人数によって基準を超えたりして増減するけれども、そのままいくという場合もあるということでしたが、教員というのは、3 月くらいに異動の内示がよく新聞に載っていますけれども、そういったことで変更ということはあり得るのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

そういう 36 人になるのか、35 人になるのか、40 人なのか、41 人なのかという部分でいくと、定数の保留という考えがございます、例えば正規職員を見込んで配置したとしても、土壇場で 1 人減ってしまって学級数が一つ落ちたら、小学校でいけば 1 人過員になってしまうということがありますので、そういったいわゆる際の部分、これはどうなのだろうというときには、定数は保留という形で、期限付きの教員をそこで見込むという手法をとっております。定数が下がったりした場合は、期限付きの教員を雇わないという形になるので、正規職員の異動は、その部分では影響が出ないように、そういったことでやっております。

○松田委員

それで、4 月 1 日はいいのですけれども、4 月 10 日になると、例えば学級が増えたり減ったりと、入学式などは 4 月 8 日とか、10 日の前に行われる場合があると思うのです。そういった場合に、学級数が変わった場合に、今ま

での学級、何クラスだったというのが、自分は1年1組だったのが、今度変わることによって、もう一回クラス編制がされるということはあるのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

理論的には4月1日と4月10日という形なのですがけれども、転出入される方は、4月1日に間に合わなくても、大体入学式に間に合うような形で届出をしていただくということで、実際、4月1日時点で1人いなくなってしまうえば、学級数、4月1日はクリアされたとしても、4月10日までの段階で、例えば3人一気に増えるとか、実際にそういうことはほぼない状況でございますので、入学式のときに編制した学級が4月10日、あと3日後に変わるといことは現実的にはないというふうに考えております。

○松田委員

わかりました。安心しました。

次に、冒頭に報告を受けた件について質問させていただきます。

◎手宮地区小学校統合協議会委員の各部会への振り分けについて

資料1で、手宮地区小学校統合協議会関係のことですけれども、3部会を設けることが了承されたということで載っていました。それで、その3部会の構成員につきましては、統合協議会の各委員を三つの部会に振り分けたと報告がありましたけれども、委員を三つに振り分けた内容というのは、本人の希望によるものなのか、それとも各学校でこの人をこの部会にしようということで振り分けるのか、この点についてお聞かせ願います。

○（教育）主幹

手宮地区小学校統合協議会の部会の振り分けでございますけれども、まず、四つの学校がかかわっているということで、各学校の中で、教職員、保護者、評議員につきましては内容を考えていただいて、一般の教員についても1人ではなく2人いるので、どの部会に張りつけたほうがいいのかということで御検討いただいています。あと、地域の部分につきましては、それぞれどの部会に入りたいかという意向を確認させていただいた中で、それを尊重する形で組み合わせたといい形でございます。

○松田委員

◎潮見台小学校・若竹小学校・桜小学校「統合についてのアンケート調査」について

次に、潮見台小学校・若竹小学校・桜小学校「統合についてのアンケート調査」に基づいた部分について質問させていただきます。

このアンケート調査の設問内容は、昨年行った量徳小学校・潮見台小学校・花園小学校「統合についてのアンケート調査」と同じだったのかということをお聞かせ願いたいと思ったのですがけれども、先ほどの御答弁で、昨年のアンケートを踏まえて記述式にしたなどということをお聞きしましたので、この点についてはわかりました。

それで、潮見台小学校のアンケートについてなのですが、潮見台小学校の場合は、平成24年4月に量徳小学校と、25年4月には若竹小学校と統合したということで、今回のアンケートは、潮見台小学校の児童にとっては、従来から在籍していた児童は2年連続でアンケート調査を受け、また、量徳小学校から潮見台小学校に来た児童にとっては、昨年は統合になったということでのアンケートの内容だったと思うのですが、今度は受入側、潮見台小学校に在籍しているわけですから、逆の立場でのアンケート内容になると思います。その点につきましては、資料6の1ページに、2年連続の統合における状況の変化の違いや課題なども把握するということが目的として述べられておりますけれども、その状況の変化や課題を把握できたのか、その分析についてできたのかどうか、その点についてお聞かせ願います。

○教育部副参事

2年連続ということで、昨年のアンケートの結果との比較ということになると思いますが、統合して人数が増えたことをどう思いますかという質問がありますが、これにつきましては、昨年も9割を超えておりました

けれども、今回についても「新しい友達ができ」「遊ぶ回数が増えた」といった回答が 9 割を超えているということで、大体同じ傾向なのではないかと。これは昨年度も一定程度、複数学級になりまして、今年度も 5、6 年生が複数学級になりましたので、そういった意味では学校の規模が徐々にとといいますか、大きくなっているということで、いい傾向にあるのではないかと思います。

あと、「授業が楽しくなった」という回答につきましても、授業についてどうですかという質問ですが、昨年は 53.8 パーセントでしたので、若干低くなってはおりますが、こちらについても 4 割を超えているということで、回答としてはいい傾向にあるのではないかと考えております。

あと、特に目立つのが、行事についてどうですかというふうに尋ねている部分ですが、特に 5、6 年生、今回 2 学級になったところですが、これについては「今までと変わらない」という回答がかなり減っております。半減したり、10 パーセント以上減ったりしているのに対して、「行事に迫力が出了」「行事が楽しくなった」といった回答が大きく増えているといったことがございまして、先ほど説明にもありましたとおり、やはり適正な規模といいますか、委員からもありました、特に行事、運動会ではクラスを二つに分けて、紅白とといいますか、そういったものができるということで効果が現れた、いわゆるいいといいますか、楽しくなったというような回答が出ているのではないかと考えております。

○松田委員

いい傾向が出たということで、喜ばしいことだと思います。

それで、回答率につきましては、私もどうしてこれほど減ったのかなと、特に保護者の方の回答率がかなり悪いということで質問しようと思いましたが、先ほどの御答弁で理由がわかりましたので、今後アンケートにつきましては、回収の時期などについてはしっかり検討していただいて、より多くの皆さんの回答を得られるように、もちろんアンケートですから、強制する何物でもありませんけれども、広く皆さんの意見を聞けるような時期を選んでいただきたいと思っております。

次に、児童へのアンケートの質問 8、統合になって授業の様子は変わりましたかということに対し、若竹小学校の児童から「授業が楽しくなった」「多くの意見が出るようになった」という回答が出たということは、児童にとっても多くの児童と切磋琢磨できるということの大切さが現れているのではないかと考えております。

あと、同じく質問 9 で、運動会や学芸会など行事が楽しくなった、迫力が出たとの回答が多く出たということは、統合により複数学級になったことの影響であると思われまます。児童にとっては、質問 8 と同じように、多くの児童と接することの大切さがここでは現れているのではないかと考えておりますけれども、この点についてはどのように思われますか。

○教育部副参事

先ほど昨年との比較ということで申し上げましたけれども、特に運動会はやはり、ある程度人数がいて、紅白で対抗できてというほうが、クラスごとに対抗できるということがクラスの団結とといいますか、そういったものの意欲とといいますか、氣勢も上がるのだらうと思っております。一定の規模ができますと、複数クラスになりますので、やはりそういった効果があるのではないかと考えているところでございます。

○松田委員

あと、児童へのアンケートの質問 11 で、先ほど通学距離のことが出ておりましたけれども、統合によって通学距離が遠くなったという反面、登下校時に友達と話ができて楽しいと回答している児童もいます。通学時間も子供にとっては交流の場なのかなということを感じるわけですが、それであるがゆえに、通学路の安全性が問われていると思っております。それで、今まで、このように通学路が変わったということだとか、遠くなったということで事故等の報告はあったのかどうか、この点についてお聞かせ願います。

○（教育）学校教育課長

そういった報告は受けておりません。

○松田委員

それは安心しました。

次に、保護者へのアンケートの中で、質問13の教育委員会への意見として、「「慣れた」ではなく「慣れざるをえなかった」」というところがあります。質問のところでは、なれましたか、なれませんでしたかという部分があるのですけれども、「「慣れた」ではなく「慣れざるをえなかった」」という回答が出ています。要するに、時間がたてばなれるということもあるのですが、変な話、我慢せざるを得なかったということもあるのではないかと思います、この点についてはいかがでしょうか。

○教育部副参事

私の見立てとしましては、この御意見の後段で、交流回数が少ないといったことがあるのだということで、学校が変わりますと、そこのやり方ということの中に環境が置かれますので、やはり多少なりともなれざるを得ないといったことは否定できないのだと思いますが、事前にどれだけ交流をやっているか、そういったことで統合校での友達が増えて、事前になれているとか、学校の様子がわかっている、ほかの回答にもありましたけれども、学校の何室と言われてすぐ行ける、そういったことを交流の中で十分やっていくことが大切なだろうと思っております。

○松田委員

先ほど小貫委員からも質問がありましたけれども、統合に伴う教員の異動ということで、「もう少し前の学校のことを知っている先生を新しい学校に配置すべき」という保護者の意見もありますし、また、教職員へのアンケートの回答にも、「統合する時は、閉校となる学校からは、ある程度の職員を配置した方が良い」という意見がありました。先ほど、新しい学校には1名若しくは3名という御答弁でしたけれども、そういったことで、やはり子供たちにとってもなれた学校の教員が、見知った教員がいるということは安心につながると思いますので、今後、配慮していただきたいと思うのですが、その点についてもう一度確認させてください。

○（教育）教育総務課長

先ほども申し上げましたけれども、今後、統合の際には、その部分も十分に配慮したいと考えております。

○松田委員

よろしく申し上げます。

あと、統合の場合というのは、どちらかというと統合される側に目が行きがちですが、統合する側にとっても、今後、時間差があって、連続して統合になる、先ほどの潮見台小学校のように、2年連続して新しい子供たちを受け入れるという学校もあると思います。今後、2回連続でとか、つながって、1回ではなく、統合される学校はあるのでしょうか。

○（教育）主幹

基本的には、適正化基本計画にもあるとおり、2度経験しないようにというような配慮の下に進めていきたいと思っております。現在決まっている分については、そういった学校はございません。

○松田委員

クラス替えが行われることによって、担任が替わったり、仲のよかった友達と別のクラスになったり、発表の順番が減少したりするなど、そういったことで影響もあって、その点については、先ほどスクールカウンセラー等のケアもしていただけるということでしたから、今回のアンケート調査を参考にしながら、今後、いろいろな意味でケアをしていただければと思います。

○千葉委員

◎色内小学校の跡利用について

初めに、色内小学校の跡利用の説明会に私も出席させていただきました。あまり早い時間には行っていなかったつもりなのですが、最初、私しか来ていませんで、非常に心配したところですが、22名ぐらいの出席ということで説明会を終えたところであります。印象としまして、跡利用ということは、地域住民の方々にとっては非常に関心のある、また、心配な面もある大事な説明会だったかなと思っているのですが、全体を通して、道営住宅の細かい部分が示せないという事情もありますけれども、非常に批判的な声が多かったのかなと感じております。その辺についてどのように感じていらっしゃるでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

先ほどの小貫委員への答弁とも重なりますけれども、当日、人数が少ないという部分の反省を踏まえて、避難所の部分の考え方を御参加いただいた方にうまく伝えられなかったということがありますので、その辺を踏まえて、次回、説明会に臨んでまいりたいと考えております。

○千葉委員

主な内容は先ほど説明でもありましたけれども、今言った避難所の関係、景観、日当たりの面で心配する方、あとはやはり子供の公園、そういう部分の話だったのかなと感じております。

それで、先ほど防災という話もありましたけれども、跡利用には欠かせない避難所のことですので、把握されていればお答えいただきたいのですが、色内小学校が避難所に指定されていて、それがなくなるということで、非常に心配されています。実際、色内小学校に避難するような事態が今まで回数的にはどのぐらいあったのか、また、避難された方の人数というのは今までどのくらいだったのかについて、把握されていればお答えいただければと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

説明会でも、参加者から、大火のときにうんぬんという話もあったのですが、私どもで防災担当と消防本部に確認したのですが、色内小学校自体が避難所として使われたケースは見つかりませんでした。確認した限りでは避難所となっておりません。

○千葉委員

なかったということで、今、大火ということで、昭和30年代という話で、昔からあそこに住んでいる方々はその記憶がまだ消えていないのだという、非常に懸念された声だったので、そのかわりにいなきたコミュニティセンターという話をされたときに、今、避難所である色内小学校は標高が35メートル、収容人数が940人という話でした。これに対して、いなきたコミュニティセンターはどうなのですかという市民の方の質問に対しては、低くなるけれども4階まで上がればという話ですとか、収容人数は3分の1ぐらいかなということで、ちょっと大枠の話だったので、納得もされていなかったなと思うのですが、この辺についてはそれぞれ数字が示されればと思います。お願いいたします。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

まず、いなきたコミュニティセンターの標高ですけれども、あの場所はやや斜めに坂になっておりまして、一番低い場所で標高が8メートルとなっております。それで、実際に避難所として指定するコミュニティセンター部分なのですが、4階、5階がコミュニティセンターになっておりまして、5階部分で申し上げますと27.8メートル、4階部分で23.6メートルとなっております。

それから、収容人数でございますけれども、説明会のときに話をさせていただきました、面積として3分の1、こちらはコミュニティセンターの体育館と会議室、和室を含んだ面積ということで、3分の1ということで、人数に直しますと、大体二百七、八十人という形になるかと思いますが、その後、防災担当で避難所としての面積、収

容人数の精査を再度行って、コミュニティセンターをフルに、ホール、それからテラスの部分もありますので、そういったところを含めて収容人数として見ていけばもう少し増える、具体的に人数については400人ぐらいということで今聞いておりますけれども、もっと増えるということで確認しております。

○千葉委員

今までの経緯ですとか、そういう数字が示されれば、その上でという話にもなると思いますので、次回の説明のときをお願いしたいと思うのですが、日当たりの面だとか、結構、話をする方がおまして、公営住宅ですから、そういう部分ではきちんと配慮していくという話もありました。これは道営住宅でありますけれども、これらの整備には北海道の道営住宅整備活用方針ということで、昨年ですか、見直しのポイントというのが挙げられております。これについて説明をお願いします。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

北海道の道営住宅整備活用方針でございますけれども、その見直しの今回のポイントといたしましては、大きく1点目で、道営住宅の整備と活用の方針という部分で大きく二つ項目が出されております。

一つ目が地域再編型整備ということで、市町村がコンパクトなまちづくりの推進や集落対策、少子化対策といった地域課題の解決に向けて地域の再編などを進めようとする場合に、道は、必要に応じて、道営住宅を活用し、まちなかへ移転集約するなど、再配置による整備を行う、このようになっております。

もう一つ、広域再編型整備という方針がございまして、こちらは、北海道新幹線や高速道路といった交通ネットワークの充実に伴い発生する広域需要に対応するため、北海道では、道営住宅の広域的な再配置による整備を行う、こういった部分が見直しのポイントとして挙げられた部分でございます。

○千葉委員

この方針の中で、「道が進める政策との連携」という部分があるのですが、その件についても御説明願えますか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

道営住宅整備活用方針で、「道が進める政策との連携」という部分がございまして、そこでは、「道営住宅の整備にあたっては、安心して子どもを生育てられる環境整備、交通ネットワークの充実、持続可能な質の高い暮らしの場の創出、災害に強いまちづくりといった道が進める政策と連携した住宅政策を推進する」と記載されております。

○千葉委員

今の話はたださらっと言うだけだとなかなか伝わらないのです。よく読んでいくと、非常に地域に配慮されるように準備をされるということが伝わってくるなと思うのです。それで、調べますと、根室の道営住宅は、子育て支援に特化した住宅が建設されて、公園などが整備されているですとか、釧路市では、最上階に集会所を持っていて、避難所、備蓄所が整備された避難ビルとしても建設されております。また、北斗市では、北海道新幹線が今回通りますけれども、ここでも、そういう新幹線のとまる駅ということで、新たに道営住宅を建設するという道の計画もありますので、これらをもう少し具体的に住民の方にも示していただくと、いろいろな部分で、自分の中で少しずつは理解も深まっていくのかなと思っております。私としては、市全体のまちづくりや住環境の整備を考えますと、進めていっていただきたいこの道営住宅ですので、ぜひその辺は丁寧に御説明をお願いしたいと思っております。

先ほど、小貫委員の質問の中でも、公園のことを話されてはいたけれども、次回の説明会ではこの辺もしっかりと示すことができるのかどうかということと、次回の説明会の開催日はいつぐらいと考えているのか、また、それに向けてどのような準備をなさっていくのか、これらの御説明をお願いします。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

公園の整備につきましては、先ほども言いましたが、場所の部分は、なかなか明確にここというものは、次回までに示すのは難しいかと思っておりますけれども、整備という部分では地域の方に説明してまいりたいと思っております。

それから、開催の日時でございますけれども、今考えておりますのが、来月下旬、若しくは8月にかかってしまいかもかもしれませんが、そのぐらいの時期で考えてまいりたいと思っております。

それから、その説明会の開催に向けた準備ということで、前回も各町会の会長、十数町会でございますけれども、それぞれ回って、趣旨、それから、説明会の御案内、いつ、こういう内容でやりますということで説明させていただきました。そういった部分の準備とあわせて、内部で、先ほどから出ております避難所の部分など、何点か課題となっている部分がございますので、その辺の整理を含めて進めてまいりたいと考えております。

○千葉委員

ぜひそのように進めていただきたいと思えます。

◎北山・末広両中学校統合に伴う手宮西小学校校舎の改修について

最後に、中学校の再編なのですけれども、一、二点伺いたいのですが、今日、北山中学校、末広中学校、いよいよ動くということで、平成29年4月統合実施ということで示されました。

手宮西小学校の校舎を中学校ということで、まず、ハード的な部分でどういう工事がされるのか、また、それに向けた設計時期はいつなのか、さらに予算などは、今、計上をどのぐらいの時期に考えているのか伺います。

○（教育）施設管理課長

手宮西小学校の改修の関係でございますけれども、手宮地区統合小学校が平成28年4月1日に統合になりますので、統合が終わった後に改修工事を進めていく予定になっております。

設計の時期につきましては、統合が終わってから工事に入るということですので、27年度、来年度になるのではないかと考えております。

改修の規模につきましては、手宮西小学校がオープン形式の教室になっておりますので、現行の中学校の教室のスタイルに変更するという形のもの、それから、特別教室の関係の整理が出てくると思えますので、その関係の整理もあると思えます。

それから、設備関係、トイレや暖房関係の修理も当然出てくると思えますので、そういうものを含めた形で27年度に設計を行っていきたいと思っております。

（「予算はまだ」と呼ぶ者あり）

予算については、これから実施設計を含めて出していく形になると思えます。

○千葉委員

一番聞きたいところが聞けなかったのですが、次回に持ち越したいと思えます。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○佐々木（秩）委員

◎文部科学省の統廃合基準の見直しについて

一つ目は、これは本会議で秋元議員も代表質問の中でお聞きになっていましたし、それに対する答弁もあったことなのですけれども、文部科学省の学校統合の基準の見直しについて伺います。

新聞報道で見たのですけれども、小・中学校の統廃合を促進するために、今までの基準を58年ぶりに見直すのだという話で、その中で特に気になったのは、小学校については今まで通学距離でもって4キロメートル以内、中学校については6キロメートル以内ということで基準を定めていたものを、今度は、通学時間でスクールバスなど公共交通機関を使って1時間以内というのを学校の通学の範囲にするということの中で統廃合を進めていったらどうかというような提案がされていたというふうに書かれていたと思えます。

そのことについて教育長は、秋の通知後、適正化基本計画との関連について検討していくと答弁されておりました。

けれども、新聞記事その他を見まして、情報がいろいろと錯綜する部分や少し表現の違うところなどもあるものですから、まず、このことについて市教委が押さえている情報を御提示願います。

○（教育）主幹

私どもで押さえている情報という御質問ですが、私どもも報道の中身しか押さえておりません。この報道を拝見しまして、道教委にも、こういう情報が出ているかどうかということで確認しましたがけれども、まだ何も来ていないということで、新聞の中で先ほど御紹介のとおり、今年の秋には全国の教育委員会にも、自治体にもということの中で、新聞を含めたこの報道だけの情報でございます。その中ではいろいろな載り方をしてしまっていて、小学校、中学校の 4 キロメートル、6 キロメートルというのはこれまでの基準ですけれども、それをどのようにという中では、通学時間に触れた部分はあるのですが、1 時間以内と明確にうたったものと、時間をうたっていない、通学時間に着目し、といううたい方のところと、さまざまでございます。

○佐々木（秩）委員

通学距離の話はわかりました。

スクールバスやバス利用助成の国の財政支援の拡充などについても書かれていました。その辺の情報はいかがでしょうか。

○（教育）主幹

学校再編・統合を促すという意味合いで、そういった統合のメリットと申しますか、財政支援、こういったことが必要であろうということではそれぞれ記載がございます。それで、距離ではなく通学時間でという中では、道路状況や交通手段の変化ということに鑑みながら、当然スクールバスを含めたというような表現になっていたかと思えます。

○佐々木（秩）委員

単純に、機械的にお聞きしますけれども、例えば小樽市の中心にある学校として菁園中学校に、スクールバスや交通機関を使って 1 時間以内で通えらしたら、どこぐらいまでが範囲に入りますか。

○（教育）主幹

路線バスではなくスクールバスということから考えれば、今、御紹介の位置からいくと、ほとんど 1 時間以内では網羅できるのではないかと。ただし、それぞれ児童・生徒がお住まいの部分で、バスの乗り場までの徒歩の部分もございしますが、ざっくりした中でいけば、ほとんど網羅するのではないかと思います。

○佐々木（秩）委員

そうだと思います。ほとんど、ここで言っているこのことだけの基準で言えば、そうなると思うのです。あと、学級数などのことも書かれていましたから、そちら側のことを含めて考えていけば、そういうことにはならないと思いますが、この基準だけでいけば、書かれているだけで見ると、小樽市内全部を例えば一つの学校にしてしまっても、この基準を満たしているということになってしまうということになるのだと思います。

きっと御答弁としては、この後出てからでないと答えられませんかと言われるとは十分わかっていて聞くのですけれども、私がここで一番聞きたかったことは、小樽市小中学校再編計画の前期の適配の計画は進んでおります、ただ、後期の部分が、この後、朝里、それから銭函方面のところがありますが、そういうあたりにこういうものが、もしこのとおり出てきたとしたら、何か影響を与えたり、変更したりというような可能性は出てくるのでしょうか。

○（教育）主幹

この報道の中では、もう一点、学校規模の話が出ております。適正な規模ということでは、例えば時間の中で 1 時間という話も報道の中でもありますけれども、だから全部集めて巨大な学校をつくれるという話にはならないだろうと思っております。

それで、私どもが今進めている適正化基本計画の中では、ブロックに分けながら望ましい学校規模ということで

それぞれ進めておりますので、そういった中では、この基準で示されている現在持っている学級数という中で進めていくという考え方でございますので、実際にここはあれですけれども、内容を見てその内容がどうなのかということの関連は検討していく形にはなると思うのですが、それをもって直ちという形には、今の報道の中ではならないだろうという形では考えております。

○佐々木（秩）委員

私はその御答弁をいただければ満足なのですけれども、いたずらに、ここに書いてあるように促進すると、何かこう出てきた中では、存続を望む地域の要望が優先されて統廃合が進まない指摘されていたというような話も記事の中に出ていましたので、何か地域の声を切り捨てる、それを取り入れないでにおいて、そして進めていくのだという流れというのは、やはりまずいだろうと思います。今お考えを示されたように、地域の事情などいろいろなこともありますし、そういうことを今までの市教委のお考えに沿った形で進めていかれるように、いたずらにこれに乗っかって、おいしいところだけいただきますというようなことにはならないように、これからもよろしく願いいたします。

◎北山中学校・末広中学校統合実施計画（案）について

2 件目は、北山中学校・末広中学校統合実施計画（案）の中で、先ほど千葉委員から出ていたことの続きみたいな形になってしまうのですけれども、私が記憶している中では、小学校を中学校に転用するというのは、小樽市ではこのところというか、私が教員になってからはなかったと思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

小学校を中学校に転用したケースは今のところないです。

○佐々木（秩）委員

ということで、市教委にとっても初めての作業になると思うので、若干心配しながら質問させていただきますけれども、小学校から中学校へ転用する場合、基準となる根拠というか、法律というか、そういうものはあるのでしょうか。

○（教育）施設管理課長

根拠となるものとしては建築基準法がありますが、階段の段差について差があるだけで、ほかのものについてはないという記憶をしております。

○佐々木（秩）委員

階段の段差というのは、私も何かうっすら聞いた記憶があるのでは、小学校と中学校では階段の 1 段の高さが違うのだと、それを合わせなければならないという話なのですが、小学校から中学校にするとき、階段の段差を今回の場合、1 段ずつ直すとか、教室の広さが小学校と中学校で違うのかとか、前にたしか、天井の高さも違うのではないかなどというような話もうわさで聞いていたぐらいなのですけれども、そのあたりについてはどうなのでしょうか。

○（教育）施設管理課長

階段の段差につきましては、建築基準法では、小学校が 16 センチメートル以下、中学校が 18 センチメートル以下ということになっておりますので、小学校を中学校に転用する場合には、この基準を満足するという形になります。

普通教室の大きさにつきましては、現在、手宮西小学校はオープン教室の形態をとっております、教室と廊下の間にワークスペースというスペースがございます。このスペースを利用して教室を広くすることは可能だと考えております。

○佐々木（秩）委員

安心しました。全部の階段の段差を直さないといけないのかと思ったら、18 センチメートル以下だったら何セン

チメートルでもいいということですね。そうしたら、直さなくて済むということで。

手宮西小学校に以前行ったことがありまして、そのオープン教室、それから廊下のところを見せていただいたりもしました。教室の大きさに基準がないということは、その大きさを自由に、今は壁がなくて廊下と教室がつながっていますので、その仕切りをつくるときには、多少広くしたり狭くしたりするのは自由にできるということだと思うのですけれども、見た感じ、そのワークスペースの分まで入れて教室を広めに一つずつつくるといったことは可能なわけですね。

○（教育）施設管理課長

先ほど面積のことを答弁していませんでしたので、答弁させていただきます。

以前は面積要件もございましたし、天井の高さについてもある程度の基準がありました。天井の高さにつきましては、教室につきましては3メートル以上という基準がございましたが、現在は建築基準法上の教室の高さ2.1メートル以上という規定の中でおさまればよいという形になっております。

広さにつきましても、面積要件があったのですけれども、現在は、教育環境が守られる状態であれば、広さについての規定はございません。

○佐々木（秩）委員

そういうことで、昔、たしか7メートル掛ける9メートルぐらいの教室の広さという感じで、その中に、中学校3年生になるとぎゅうぎゅう詰めの感じで40人、私は45人学級のときも覚えているのですが、非常につらかったのです。であれば、今回の場合は、それ以上に少し広めにとるということも可能なのだと思うので、その辺についてはぜひ検討していただけるようにお願いします。中学生にとってはやはり、少し広い教室がある、それから、ワークスペースというのは非常に魅力的です。文化祭の準備などの作業をするとき、歌の合唱練習を教室でするときも、必ず毎度机を動かしてということがありますので、それをしないで済むというのは非常に助かると思うのです。

それから、学校全体として中学校の設置基準というのがあるとお聞きしているのですけれども、敷地の面積や校舎の面積、それから運動場、そういう教室の数などについて、中学校にする場合もその基準を満たしているのでしょうか。

○（教育）施設管理課長

補助の要件の中で、通常学級のクラス数と特別支援学級のクラス数によって面積要件の上限が決まっております。その上限の中で学校を運営していく施設の面積を配分する形になっていけば、問題はないというふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

もう一つ、調べていましたら出てきたのですが、中学校施設整備指針というのが平成22年に改定されています。その中に、図書室、視聴覚室の整備、それからコンピュータ、情報通信環境の充実、そして家庭、地域との連携した施設の充実という中身への配慮をしてくださいということが出ていました。この中で、たぶんほかのところは大丈夫だとは思っているのですけれども、家庭、地域と連携した施設の充実というのが入っているのですが、具体的にこういうことというのは、どのようにしていくおつもりでしょうか。

○（教育）施設管理課長

地域との連携につきましては、統合協議会の中でそういう要望があれば検討してまいりたいと思っております。建物、施設の面積については、全体の、既存の面積の枠がありますので、その中でおさまる範囲であれば、そのように検討していきたいと思っております。

○佐々木（秩）委員

そこで、もう来年度から設計が始まるということですので、具体的にお聞きしたいのですが、私が気になるというか、気をつけていかないとたぶんだめだろうと思っているのは、先ほど特別教室の配置などもあるということ

したけれども、どうしても 1 階に置かないといけない特別教室があると聞いています。例えば金工室、木工室などは重たい機械も入るし、音もかなりするものですから、1 階だということなのですけれども、そういう特別教室の配置等についてはいかがお考えでしょうか。

○（教育）施設管理課長

現在どういう形で特別教室を配置できるかということで検討しておりますので、その検討結果に従って進めてまいりたいと思っております。

○佐々木（秩）委員

お願いします。

（「ずいぶん冷たいね」と呼ぶ者あり）

いや、わかります。よろしく御配慮をお願いします。

手宮西小学校に行って、中学校にするときに、私がぱっと頭に一番先に浮かんだのは、生活指導上大丈夫かということなのです。例えば、あそこは特殊な形で、複雑で、見せていただきましたが、普通教室の一番奥に、直接外に出られる非常口と非常階段がついているのです。もしあれが普通教室についていたときに、絶対生徒がここから出ていくぞというのとか、それからグラウンドが高いのです。高いのですけれども、1 段高いところにあるのです。向陽中学校もグラウンドが高いところであって、職員室が 1 階にあって、万が一、体育の授業などで人が出たときに発見が遅くなったり、それから昔は上に行ったらばこを吸う生徒などがいて、それが見えないということで、管理上の問題などもあって、非常に使いづらかったという記憶があるのです。手宮西小学校の場合もそういう部分が出てくるおそれがあるのですが、その辺についての配慮などについてはいかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

非常階段の近くの普通教室につきましては、非常扉がちょうど廊下の突き当たりになる部分についておりますので、教室の区画をしたときには、教室のスペースとはかぶらないという形で考えております。

あと、グラウンドが高い位置にあるということなのですけれども、その辺については、これから検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○佐々木（秩）委員

この質問の最後ですけれども、ざっと見ただけでそれだけ気になるところがあるものですから、これは前々からもお願いしていますが、こういう場合に、やはり現場の教員、今使っている手宮西小学校の教員や、最低限その地区の小・中学校の教員に、要望や意見をぜひ聞いてほしいと思うのです。手宮西小学校に行ったときにも、やはり今の段階でも夏の風の通りが非常に悪いのに、非常にきれいなのですけれども、ガラスの飾りが壁についているのです、ガラスブロックが。だけれども、ガラスブロックだから、夏、そこはあかないので、温室のようになって、物すごい暑くなると。風が逃げないというようなことだとか、オープン教室で廊下に向いていて、その廊下の窓がまた広いのです。そうすると、特に冬、廊下という設定だからカーテンはつかないということで、西日が直接入るとかという、そういう声もありました。ぜひ話を聞いて進めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

学校の要望を十分聞いて、内容に反映させていきたいと思っております。

○佐々木（秩）委員

よろしくをお願いします。

◎閉校記念室について

三つ目に、以前にも話をさせていただいた閉校記念室のことについて再度伺います。

昨年 3 月に一度お聞きしました。その後、祝津小学校の閉校後の資料があそこにありました。祝津小学校にあった閉校式のときも見せていただきましたが、あれについては高島小学校に移されたとお聞きしています。若竹小学

校のこの資料については、以前は検討中ということだったのですけれども、どうなったかお聞かせください。

○（教育）主幹

若竹小学校の資料につきましては、市教委の庁舎の 3 階に閉校記念室を設けていますけれども、そこにスペースをつくらせていただいて、今、展示している状況でございます。

○佐々木（秩）委員

あそこも以前見せていただきましたけれども、既にかなりきつい状態だったのですが、たぶんそこにスペースをつくって入れたとなると、かなりきつきの状態だと思うのです。この後の話の参考上聞かせていただきますが、閉校記念室に残す若竹小学校の資料の整理は、いつ誰がどのように行ったのかお聞かせください。

○（教育）主幹

若竹小学校だけではないのですが、博物館の学芸員の協力を得ながら、私ども適正配置担当の者と、統合の前の年に、何回かに分けて学校の資料を見せていただいて、目星をつけてということで進めております。

○佐々木（秩）委員

前の年あたりからそのように進めていかれるのだと思うのですが、以前この話をお聞きしたときに、閉校記念室については平成 28 年をめどに詰めた話をしていきますというふうに前教育部長からお聞きしています。ということは、28 年に一斉に閉校になる学校が出てくる予定でしょうから、前の年からこのようにやっていくのであれば、27 年の段階では、進め方について、ある程度めどが立っていなければならないと思うのです。それで、現在、この閉校記念関係の資料の扱いについて、どの程度話が進んでいるのか、検討項目や何か進んでいる話があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○（教育）主幹

先ほど委員がおっしゃったとおり、市教委の庁舎のスペースももうぎゅうぎゅうでございまして、平成 28 年には閉校する学校がまたさらに出てくるという中で、ただいま検討している状況というのは、28 年度閉校の学校の跡利用という中で、そういった資料を集約して活用できないものかというところの中で検討させていただいているような状況でございます。

○佐々木（秩）委員

閉校になった学校の跡利用も含めて検討されているということですが、その検討の中でぜひ話をさせていただきたいと思うことを何点かお聞きします。

以前も話しましたように、資料として残していく基準、先ほども博物館の学芸員も入っておられるということでしたが、その学術的な価値、歴史的な価値などもきつとあるのでしょうかけれども、当然卒業生や教職員の思い出としてというか、そういう価値もあるでしょうし、教材の価値もきつとあると思うのです。ですから、学芸員と学校のという以外にももう少し広い範囲で、市民や卒業生といった方も入った中で、そういう選ぶ基準というか、そういうものを決めていったほうが良いように思うのですが、いかがでしょうか。

○教育部副参事

いろいろな資料も残せばいいのですが、やはりスペースといいますか、そういった課題がありますので、まず学術的価値があるもの、市としてといいますか、残さなければならないものはやはり博物館で引き取るべきだろうと思います。それ以外につきましても、今、委員がおっしゃったとおり、学校の歴史を語るもの、こういったものについてはやはり残していく必要があるだろうと。ただ、先ほど申し上げましたように、スペースの関係がありますので、どういった方に意見を求めていくのか、それはまた今後の検討課題になるかと思っております。

○佐々木（秩）委員

全部残せば選ぶ必要もないわけですが、やはりどうしても取捨選択をしなければならないわけだから、そうすると、そのところの基準みたいなものがないと、説明もつかなくなるのではないかと。なぜ捨てたのだと怒ってく

る市民が出てくる可能性もあると思うのです。

それから、市教委の閉校記念室が今いっぱいになっていて、そして閉校になった学校の跡利用ということもあると思うのですが、今は閉校記念室に置いている学校のものもある、それから統合した学校、例えば祝津小学校のものは高島小学校に置かれている、それから堺小学校はそのままあるというふうに、ばらばらになっている、そのときそのときで置いているのです、都合のいいところに。だから、置く場所について、一定の将来的なビジョンみたいなものも当然必要なのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○（教育）主幹

先ほど、平成28年以降に出てくる資料ということで申し上げましたけれども、点在している資料についても集約できないかどうかという観点でも検討しております。

○佐々木（秩）委員

ぜひ検討をそこに含めていただきたいと思います。というのは、下手すると学校のそういう部屋があかずに間になってしまって、1年に1度もあけられないようなことになってしまって、結局、現在その学校にいる児童・生徒が有効利用できないというようなことになる心配もありますので、よろしくお願いします。

それから、以前もお聞きしたのですが、残っているVTR、それから古い紙の資料など壊れてしまうようなものをデジタル化して残したほうが絶対にいいと、やるのなら今のうちだという話をさせていただきました。それについても検討していただくような話を受けているのですけれども、これは後々になって大事になる可能性もあると思うのですが、そういうもののデジタル化みたいな話についてはいかがでしょうか。

○教育部副参事

今ありましたデジタル化という部分については、まだ具体的には検討段階には入っておりません。ただ、そういった資料を残すという観点からどういったことができるのか、当然予算等も絡んできますので、また、そういった部分についてはスペースのこともありますので、今後検討していかなければならないことだとは思っております。

○佐々木（秩）委員

前に広報広聴課の写真についてお願いしたときも、デジタル化については人も必要であればお金も要するということで、なかなか予算化は難しいという話を受けていますけれども、やはりタイムリミットがあると思うのです。劣化してなくなってしまうとその後もう見られなくなってしまうということもあるので、これについては市長にもぜひよろしく願いしておきたいと思います。

最後になりますけれども、先ほど、跡利用も含めてという話がありました。今、広報広聴課の写真の話もさせていただきましたが、それ以外にも、市の貴重な公文書、それから以前話をさせていただいた平和教育の資料、それから学校に寄贈されている絵画や芸術作品などについても、例えばこれらを1か所に集めて展示するとか、管理をするだとかというふうにしていくと、ひょっとするとこれがまた別の観光のコンテンツになるというような可能性もないわけではないと思うのです。これについては企画政策室に、そういう考えはどうかというあたりを最後に聞いて終わります。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

閉校記念室の関係につきましては、教育委員会からそういう検討といいますか、方向の部分、話は聞いております。今、委員からも、それ以外にさらに市政の重要な資料などもあわせ持つような総合的な収蔵施設というような話がありましたけれども、それを含めて、それがよいのか、それとも別なものがよいのかということもありますので、その辺を含めて、跡利用の中で検討を進めてまいりたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

よろしく申し上げます。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

○安齋委員

◎文部科学省の統廃合基準の見直しについて

まず、先ほど、文部科学省の統廃合基準について話が出てきました。文部科学省の担当の方と話をさせていただいたところ、向こうではこういったいろいろな緩和や条件などを今整理している状況で、新聞報道ではそれを推進させるような流れにはなっているけれども、全くそういうつもりはないということでした。では、どういうことなのでしょうかとということで話を伺ったところ、地域事情によってそれぞれ違うけれども、この何十年もずっと基準を改定してこなかったのが、この人口減少の中でやはりある一定の基準はつけなければいけないだろうから、検討しているのだということでしたので、今、小樽市として進めている学校適配には、この基準改定によって大きな影響が及ぶことはないだろうと考えております。後で確認していただきたいと思いますが、その上に立って質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎色内小学校の跡利用について

次に、報告にありました色内小学校の跡利用ですけれども、避難所の話があったのですが、私としては、たぶん地域の皆さんも心配されているかとは思うのですけれども、避難所の考え方がそもそも違うのかなど。地震や津波があった瞬間にすぐ避難所に行けということではないと思うのです。それであつたら、低いところに行ってしまうとっとひどい被害になってくると思います。そういった災害があつたときは、まず上に逃げるなり、自分たちがいつも防災や減災の意識を持っているのであれば、その決めた場所に逃げるというのがまずは第一だと思っております。ですので、今後、説明会等で話をする際は、防災担当の方が一緒に行くかどうかはわからないのですけれども、避難所のことも絡んでいるので、そういった意識的な問題も啓発する上で御説明なされたほうがよろしいかと思えます。これについては意見として受け止めていただければと思います。

◎手宮地区統合小学校の校名について

次に、手宮地区統合小学校について報告がありましたので、質問させていただきます。

ランドデザイン等が出まして、校名候補の部分について説明がありましたので、若干そこに触れさせていただきます。

校名については、いろいろな考え方があるということで、「公募という方法がとれないことはないと思うが」という意見もあつたということなのですけれども、現時点で、校名・校歌・校章に関する部会の中で、校名についてはどのような考えで議論していく方向になっているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

○（教育）主幹

部会の段階の議論ですので、この後、親会といいますか、統合協議会で諮ってそこで決めるという中では、まだ意思形成過程の中でありますけれども、先ほど報告差し上げました意見交換を主体に、また、道内の他都市の事例も参考にしながら、部会のメンバーで御議論いただいているところでございます。部会を踏んで、ある程度一定方向が見えていますけれども、この後、親会を開きますので、そこでもって決定という形ですので、まだ途中ということで御理解いただければと思います。

○安齋委員

理解しました。

たればの話で大変恐縮なのですが、その部会の中で、いろいろなやり方で公募や意見を出し合うなりで校名が絞られてきて、例えば三つぐらい案が出てきたと。それで、その部会では決められない場合は、親会にかけてその三つから一つを絞るのか、それとも統合協議会の中でも三つを一つに絞れないであとは教育委員会で決定す

るのか、その手順をお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）主幹

この部分についても、部会の議論で十分しております。最終的に絞れなかった場合どうするのかと。絞る過程は何段階かもう議論していますけれども、最終的に校名公募という決め方になりますが、それは親会で 1 本にできるのか、何本に絞れるのかというのは、実際にやっていかなければ見えないというところで、絞りきれぬのだったら 1 本というほうがいいだろうと。絞りきれない場合は、他都市の事例を見ても、そういった報告を教育委員会に、案は三つですという中で、最終的には教育委員会の中で決めているという経過もあります。そういったことも踏まえて、実際の校名候補というのはこれからという形になっておりますので、その状況を見ながらということになります。

○安齋委員

地域の皆さんにとっては、教育環境といった部分が大事だとは思いますが、校名についても結構ナイーブな部分でございまして、この前も、工事現場の看板にある名前について、統合校の工事現場だという看板はあるのですが、その横には手宮小学校の何とか工事とかという看板があっただけで、それで手宮小学校になるのかという意見になってしまったりとかするので、そういう細かな点をいろいろと、大変ではあるのかもしれませんが、気をつけながら手続等を進めていただきたいと思いますので、これは意見として受け止めていただきたいと思います。

◎手宮小学校の今年度の運動会について

次に、手宮小学校につきまして、今年から手宮地区統合小学校の工事が始まって、グラウンドが使えないということで、運動会に当たっては、手宮公園競技場をお願いして借りたという経過がありました。ただ、これについて保護者の方から、この競技場での運動会で、午前中でしか開催されなかったと、ほかの学校であれば昼を挟んで、高学年は午後に最後の集大成のリレーをやるのに、なぜ手宮小学校だけ午前中だったのだという御意見をいただきました。これについてまず、どうして午前中開催だったのかをお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）主幹

手宮小学校の今年の運動会につきましては、グラウンドを今使えないことから、学校側で、どこで開催したいか、そういった部分を検討していただいて、その中で、校区内の坂を上りますけれども、手宮公園競技場を借りてできればという一つの案になりまして、所管である生涯スポーツ課と話した中で、学校から、今回は午前中借りられるかということで、了解したという旨を私どもで聞いております。

○安齋委員

たぶん、学校側も配慮して、あまり長い時間使わないようにしようと、コンパクトに運動会をやっていこうと思ったのではないかと推測しているのですが、保護者の方々からは、そういったほかの学校との違いや、昼を挟んで最後に自分の子供たちが活躍する場を見たいとかという声もありますので、来年度以降、たぶん手宮公園競技場でやるかどうか未定なんでしょうけれども、開催時間についても、PTA、保護者の方などと十分議論というか、意見交換をして進めていただきたいと思うのですが、この点についていかがでしょうか。

○（教育）主幹

今年、運動会が終わった後に、委員がおっしゃった保護者からの意見、また、校長とも話をさせていただいて、実際にどういった格好というか、時間帯、また、場所も含めて、来年度はどういった考え方がいいのか御検討いただいた中で、それぞれ関係箇所がございまして、そこでの相談の中で話をしていきたいと思いますということでは話させていただいてまして、まずは学校側で学校関係のサイドの意見を集約しながら、方向性を出していただきたいと、そのような形で申し上げます。

○安齋委員

ぜひ、いろいろな要望を聞いて、いいところで開催していただきたいと思っております。

◎北山・末広両中学校統合に伴う手宮西小学校校舎の改修について

この手宮地区の小学校の統合に当たって、今回、北山中学校・末広中学校統合実施計画（案）が出てきて、いよいよ手宮西小学校の校舎が中学校にということで、動き出したのだと実感しております。私個人としては、石山中学校もなくなり、手宮西小学校もなくなりということで、母校がなくなることは、悲しい気持ちではあるのですが、手宮一つをまとめて、小・中、そして幼・保・高連携ということで、いろいろなビジョンを示して、手宮一つでいい学校づくりをしていただけないかという強い思いも、教育長からも以前に聞いておりますので、ぜひそれに向けて進めたいと思うのですが、先ほど佐々木秩委員からも学校内部の改修について質問がありましたけれども、1点だけ、私があそこの校舎を使って卒業したということもありますので、気になるところがありまして、質問させていただきます。

今後、1学年3学級ずつ、9学級での想定で改修を進めることになると思うのですが、たしか私の記憶によれば、手宮西小学校は1、2、3、4、5、6年生で2学級ずつの学校のつくりだったと思うのです。上の高学年の5、6年生のところは2学級、2学級で4学級の配置だと思っております。今回、3学級、3学級、3学級になると、1学級あたりとかになってくるのかなと思うので、その配置について現在どのように考えられているのかお聞かせください。

○教育部副参事

今おっしゃっているのは、たぶん普通教室が四つ並んでいて、そこが3学級なので一つ余るだろうということだと思います。先ほどの答弁の域を出ないかもしれませんが、その辺はまた、特別教室として使うことになると思いますので、教員の方、それから技術的な部分も含めて、今後、設計なり検討の対象になってくるだろうと思っております。

○安齋委員

そのようにしていただければと。レイアウトについては、手宮地区統合小学校についても、各校の校長、教員から話を伺って、それで配置を決められているというふうに以前、議会ではないのですが、聞いていますので、ぜひそういった形で進めたいと思います。

先ほど、改修について、階段の話があったのですが、小学校から中学校だと、先ほども説明があったように問題ないと思うのですが、以前の計画で、山手地区の最上小学校の改修があった場合は、最上小学校の改修のほうがお金がかかるのだと考えるのですが、小学校から中学校のほうが、段差を上げたりしなければいけないのかなと考えるのですが、この点も今の基準では全く改修しないということでは理解してよろしい……、そうですか、わかりました、前に、階段は改修しないといけないとかという話を伺っていたので。関係ないですね。

◎小樽市小中学校再編計画の見直しについて

いろいろ今回の当委員会でも質問がありましたけれども、児童・生徒数の変動がかなりあるということで、先ほど小貫委員の質問にありましたが、前から私も、指定校変更等で菁園中学校がかなり多く、2倍とは言わないのですが、2倍に近い数で増えてきてしまっている中で、これは当初の計画よりもかなり生徒数の変動があるのだと理解しております。

そこで、1点質問させていただきますが、当初この計画をつくった際の今年度、平成26年度の生徒数の推計について、当初と現在の実数にどれぐらい差があるのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○（教育）主幹

適正化基本計画の後ろのほうに、平成21年度のときに推計した26年度の児童数、生徒数が載っております。その数字と、実際の今年度、26年度の5月1日の児童数、生徒数との比較では、小学生では46人が減、中学生では92人が減という形でございます。

○安齋委員

学校それぞれで増減があると思いますが、本当はこの人口減少に少しでも歯止めをかけて、増やすまではいなくても最小限に抑えていかなければいけないのでしょうかけれども、残念ながら減ってってしまうという中で、当初計画よりもこれだけ児童・生徒の配置や人数が変わってくると、計画自体もいろいろと考えていかなければいけない時期に来るのかなと考えております。ただ、小樽市小中学校再編計画の前期がたしか平成29年度までで、後期が30年度からですので、まだ若干の時間的余裕はあるのかなと思うのですけれども、この30年度からの後期に向けて、実施計画なりそういった見直しをしていかなければいけないのかなという認識をお持ちなのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○教育部副参事

先ほどの小貫委員への答弁と同じになってしまうのですけれども、現在、少人数化といいますか、年少人口の減少は進んでいるということはおっしゃるとおりです。もう一つ、いわゆる統廃合基準について、先ほど、佐々木秩委員からありましたけれども、その辺の動向もありますので、その辺を見守りたいと考えております。

○安齋委員

平成30年度までということになると、それよりも前に検討を進めていかなければいけないということでしょうけれども、現在、山手地区をはじめ、手宮地区でもかなり学校再編が進んできている中で、見通せない部分もあるのですが、ぜひ、より先を見越して、小樽の教育の中でどこにどういう学校があったほうがいいのかということをもう一度、仕切り直しというわけではないのですけれども、前期の部分を、折り返しに当たって再検証していただきたいと考えております。

この人口減少の部分で、各校についていろいろ細かく突っ込んで質問したいと思っていたのですけれども、先ほど来いろいろと指定校変更のこともありまして、各委員が質問されていましたし、私も以前に質問させていただいたから、この点については省かせていただきたいと思います。

◎潮見台小学校・若竹小学校・桜小学校「統合についてのアンケート調査」について

最後に、潮見台小学校・若竹小学校・桜小学校「統合についてのアンケート調査」について質問させていただきます。

先ほどから、よかったとか、なれてきたとかというところのパーセンテージが多くてよかったという議論に終始していたのですけれども、私としては、それはそれでいいことではあるのですが、逆に、残りのなれていないといった児童のアフターケアが重要ではないかと考えております。まず、その点についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○（教育）指導室長

やはり数の中にはなれていない児童も含まれますし、私どもも、そういう子供たちが学校の中にいることは承知しております。それぞれの学校で、校長を中心に学級担任が特に毎日子供たちと接していますし、さまざまな機会に声を捉えてケアするということが、教員の指導が第一ですので、そこを重点的にしながら、なおかつ、当然、先ほどから出ていますスクールカウンセラーなどを活用するというので、ケアに努めているところでございます。

○安齋委員

こういったアンケートをしっかりとっていただいているので、8割がよかったと思っているからよかったということではなく、そういったところを認識して進めていって、指導室長ももともと教員の方ですのでその点は十分留意されると思いますから、ぜひよろしくお願ひします。

あと、資料6の9ページ、質問13のところの4番目の「・」のところ、「統合して生徒が増えると、今以上に先生の指導する力や、まとめる力、広い視野が必要となり、自分よがりの指導や、問題をすりかえる対応がなされないように、しっかりと子どもの声に耳を傾けてください」というところなのですけれども、統合がある、ないにか

かわらず、小樽市の教員の指導力はかなり問題視されていて、現在、教育長も取り組んでおられますが、その中で統合があると、子供が少ないところで指導していたのに、子供の数が増えてなかなか指導が行き届かないという問題を危惧しております。これは学校現場だけではなく、私もスキーや水泳の授業をやっていて、二、三人とか10人を教えるのは簡単で、結構、配慮が行き届くのですけれども、20人とかになってくるとかなり大変で、一人一人に目をやるのが大変になってきます。その中で、教育委員会が指導力向上を掲げている現状の中で、統合によってさらに児童・生徒数が増えるということで、指導力がどのぐらい対応できるのか危惧しておりますので、この点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）指導室長

この適正配置にかかわっては、教育環境の改善ということが一番の目玉でございますので、私どもとしましては、今回のこの統合が新しい学校づくりに向けた絶好のチャンスだと思っています。ですので、学力の問題、そして学習状況の問題、家庭の問題、さまざまございますので、それらを解決する、小樽の本当の課題をここで見詰め直して解決する絶好の機会ですので、それは逃さずにいきたいと思います。それと、委員がおっしゃるように、教員の指導力というのは、確かに人数が増えればそれなりに目が届かない部分もございます。ただ、それと相反する部分で、たくさんいることよっての効果というのもございますので、私どもはそこでの指導力を高められるよう今後も指導してまいりたいと思っております。

○安齋委員

その点の指導についてなのですが、もしあればお聞かせいただきたいのですが、通常の指導力向上など、そういった研修会がもろもろあると思うのですが、統廃合に向けて、少ない子供を受け持っていたのに多くなる、そのときの指導力向上など、そういった研修は今されているのですか。

○（教育）指導室長

少人数から大きな人数になった、統廃合があるからという具体の部分での研修は、特段設けてはいません。ただ、指導力という中では、あらゆる視点で子供たちを見ていなければなりませんので、そういう面での総合的な指導力を高める研修は行っているところです。特に、今年度やっているのは、中学校での研修なのですが、校内研修で、教員が子供をどうやって変えていったらいいかということディスカッションしながら検証していくというように、今まであまりやらなかったことを、秋田大学の教授を交えて行っていますので、その中でも、今、委員がおっしゃった部分を考えながら進めていければと思っております。

○安齋委員

終わりにしますが、やはりこの統合について大枠は皆さん賛成なのです。やはりやっていかなければいけないですし、ぜひ進めていかなければいけない。だけれども、いろいろな手続の問題とか地域の方との合意の上で、かなり難しい部分もあると思います。ただ、その中でも何が一番、このまちに住む子供や保護者に必要かということ、学校は新しくなったけれども、教員は全然変わっていない、何も教育環境はよくなっていないと、これだったら何もなくてもよかったのではないかと、そうならないようにしていただきたいと思っております。教育はまちをつくっていく上で本当に大事なものでございますので、ぜひ今後ともいろいろな声を聞いて、大変だとは思いますが、ぜひよい教育環境をつくっていただきたいと思っております。

○（教育）指導室長

手宮小学校の保護者の声の中で、一般の教員が理解して協力的にやらなければならない部分が多いけれども、できるのかと。これは当たり前のことなのです。これができないことが一番の課題だと思います。その解決に向けて全力で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願います。

○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 30 分

再開 午後 4 時 49 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○小貫委員

日本共産党を代表して、陳情第282号及び第291号は採択を主張して、討論を行います。

最初に、陳情第282号小樽市立西陵中学校の存続方についてです。

この陳情が議会に提出されたのは平成23年第4回定例会でした。23年11月末の小樽市の人口は13万1,212人でした。現在、当時の人口の約96パーセントとなっています。陳情で述べられている富岡、稲穂、色内の3地域では約98パーセント、富岡だけで見れば約101パーセントと、人口減少が少ない地域となっています。先ほども述べたように、学級規模や設備から西陵中学校を残さないとする理由は成り立ちません。そして、何よりも、学校統廃合では地域の住民の合意を大切にすべきです。

次に、陳情第291号小樽市立塩谷小学校及び塩谷中学校の存続方についてです。

塩谷中学校から長橋中学校の統合に向けて既に動き出しています。しかし、塩谷と長橋は、第6次総合計画の基本構想で別に位置づけられている地域です。ですから、市立小・中学校における学校規模及び学校配置の在り方についてという答申でも別々の地域として答申を受けています。また、「学校が地域で果たしてきた歴史的・文化的役割や公共的施設としての機能等の地域事情にも配慮しなければならない」と答申を受けています。しかし、教育委員会の進める統廃合は、このような考慮がされているとは言えません。

いずれの陳情も願意は妥当であり、採択を主張します。今期も、あと3回の定例会で終わることとなります。陳情は、今期中に採択、不採択が判断されなければ流されてしまいます。市民の声に対して議会の各会派がどのような態度なのか明確に示していただくことも訴えて、皆さんに採択を呼びかけて、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第282号及び第291号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数であります。

よって、いずれも継続審査と決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。